

有価証券報告書

第 117 期 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

株式会社 伊予銀行

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第117期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	30
5 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	40
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	66
1 【連結財務諸表等】	67
2 【財務諸表等】	122
第6 【提出会社の株式事務の概要】	140
第7 【提出会社の参考情報】	141
1 【提出会社の親会社等の情報】	141
2 【その他の参考情報】	141
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	142

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第117期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社伊予銀行

【英訳名】 The Iyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 三好賢治

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市南堀端町1番地

【電話番号】 松山(089)941局1141番

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総合企画部長 長田浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋1丁目3番13号
株式会社伊予銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3242局1401番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 河本康祐

【縦覧に供する場所】 株式会社伊予銀行東京支店
(東京都中央区日本橋1丁目3番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日)	(自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	119,348	117,276	120,985	126,286	126,506
うち連結信託報酬	百万円	2	2	3	3	2
連結経常利益	百万円	41,071	35,428	36,099	28,658	29,413
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	24,451	21,797	23,639	18,527	18,922
連結包括利益	百万円	△3,904	26,643	41,229	6,339	29,249
連結純資産額	百万円	589,707	609,061	646,304	648,327	671,848
連結総資産額	百万円	6,510,076	6,849,283	7,096,633	7,165,655	7,795,554
1株当たり純資産額	円	1,790.53	1,864.28	1,969.99	1,975.54	2,052.46
1株当たり当期純利益	円	77.34	68.93	74.73	58.54	59.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	77.23	68.81	74.59	58.45	59.69
自己資本比率	%	8.69	8.60	8.78	8.72	8.33
連結自己資本利益率	%	4.27	3.77	3.89	2.96	2.96
連結株価収益率	倍	9.52	10.86	10.71	10.01	9.15
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△64,206	226,523	3,870	△150,925	49,279
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	38,624	6,797	△57,093	237,490	△134,032
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△19,106	△7,401	△4,106	△4,346	△5,741
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	557,587	783,504	726,157	808,389	717,887
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,024 [1,487]	3,082 [1,493]	3,122 [1,467]	3,147 [1,411]	3,109 [1,376]
信託財産額	百万円	657	655	676	621	580

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	101,886	99,291	102,209	107,222	106,398
うち信託報酬	百万円	2	2	3	3	2
経常利益	百万円	38,176	33,060	32,923	26,349	26,581
当期純利益	百万円	24,092	21,414	22,662	18,262	18,502
資本金	百万円	20,948	20,948	20,948	20,948	20,948
発行済株式総数	千株	323,775	323,775	323,775	323,775	323,775
純資産額	百万円	559,271	577,097	606,568	615,117	635,989
総資産額	百万円	6,482,649	6,822,456	7,059,722	7,140,776	7,764,961
預金残高	百万円	5,018,050	5,006,873	5,099,609	5,247,121	5,265,664
貸出金残高	百万円	3,911,187	4,043,352	4,292,668	4,550,809	4,756,637
有価証券残高	百万円	1,736,137	1,737,182	1,810,035	1,573,300	1,707,613
1株当たり純資産額	円	1,767.73	1,823.64	1,915.90	1,942.41	2,008.02
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)
1株当たり当期純利益	円	76.20	67.72	71.64	57.71	58.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	76.09	67.60	71.51	57.61	58.37
自己資本比率	%	8.62	8.45	8.58	8.60	8.18
自己資本利益率	%	4.28	3.77	3.83	2.99	2.95
株価収益率	倍	9.67	11.06	11.18	10.15	9.35
配当性向	%	15.74	17.71	19.54	24.25	23.95
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,705 [1,300]	2,756 [1,297]	2,778 [1,271]	2,798 [1,188]	2,738 [1,142]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	52.48 (89.18)	54.16 (102.28)	58.79 (118.51)	44.70 (112.54)	42.95 (101.84)
最高株価	円	1,638	868	997	876	632
最低株価	円	718	568	720	537	392
信託財産額	百万円	657	655	676	621	580
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第115期(2018年3月)の1株当たり配当額14.00円のうち2.00円(1株当たり中間配当額7.00円のうち1.00円及び1株当たり期末配当額7.00円のうち1.00円)は創業140周年記念配当であります。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

2 【沿革】

1941年9月	株式会社伊豫合同銀行設立(今治商業銀行、松山五十二銀行、豫州銀行合併)
1944年12月	株式会社伊豫相互貯蓄銀行を合併
1951年11月	商号を株式会社伊豫銀行と改称
1952年10月	現本店竣工
1968年6月	本店別館竣工
1969年10月	大阪証券取引所市場第2部に上場
1970年8月	大阪証券取引所市場第1部に指定替え
1971年4月	東京証券取引所市場第1部に上場
1974年9月	いよぎんリース株式会社設立
1975年1月	株式会社アイ・シー・エス(現 株式会社いよぎんコンピュータサービス)設立
1978年9月	いよぎん保証株式会社設立
1978年10月	事務センター竣工
1979年12月	いよぎんビジネスサービス株式会社設立
1983年4月	公共債の窓口販売業務開始
1983年10月	バンクカード業務開始
1985年6月	公共債ディーリング業務開始
1985年8月	いよぎんキャピタル株式会社設立
1988年4月	株式会社いよぎん地域経済研究センター設立
1988年7月	いよぎんモーゲージサービス株式会社設立
1988年8月	株式会社いよぎんディーシーカード設立
1989年9月	いよぎんスタッフサービス株式会社設立
1990年9月	商号を株式会社伊予銀行と改称
1992年4月	株式会社東邦相互銀行を合併
1994年1月	信託業務開始
1996年1月	いよぎん資産管理株式会社設立
1996年9月	研修所竣工
1998年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
1999年10月	富士貯蓄信用組合を合併
2001年4月	損害保険商品の窓口販売業務開始
2002年10月	生命保険商品の窓口販売業務開始
2003年7月	いよベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合設立
2005年3月	証券仲介業務開始
2005年12月	いよベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合設立
2008年3月	いよベンチャーファンド3号投資事業有限責任組合設立
2008年10月	銀行本体発行クレジットカードの取扱開始
2011年12月	いよぎんモーゲージサービス株式会社清算
2012年2月	いよぎん証券株式会社(現 四国アライアンス証券株式会社)設立
2012年2月	いよぎん資産管理株式会社清算
2012年12月	いよぎんスタッフサービス株式会社清算
2013年2月	いよベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合清算
2013年4月	いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合設立
2014年9月	いよエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合設立
2014年10月	いよエバーグリーン事業承継応援ファンド投資事業有限責任組合設立
2015年7月	いよベンチャーファンド4号投資事業有限責任組合設立
2016年2月	いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合設立
2016年2月	いよベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合清算
2018年1月	いよベンチャーファンド5号投資事業有限責任組合設立
2018年2月	いよベンチャーファンド3号投資事業有限責任組合清算
2018年4月	株式会社いよぎんChallenge&Smile設立
2018年7月	いよベンチャーファンド6号投資事業有限責任組合設立
2020年2月	いよエバーグリーン農業応援ファンド2号投資事業有限責任組合設立

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社16社、非連結子会社1社(持分法非適用)及び関連会社3社(持分法非適用)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店142店、出張所7店においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、地域に密着した営業活動を積極的に展開しており、グループの中心と位置づけております。

また、連結子会社では、銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運営業務を行っております。

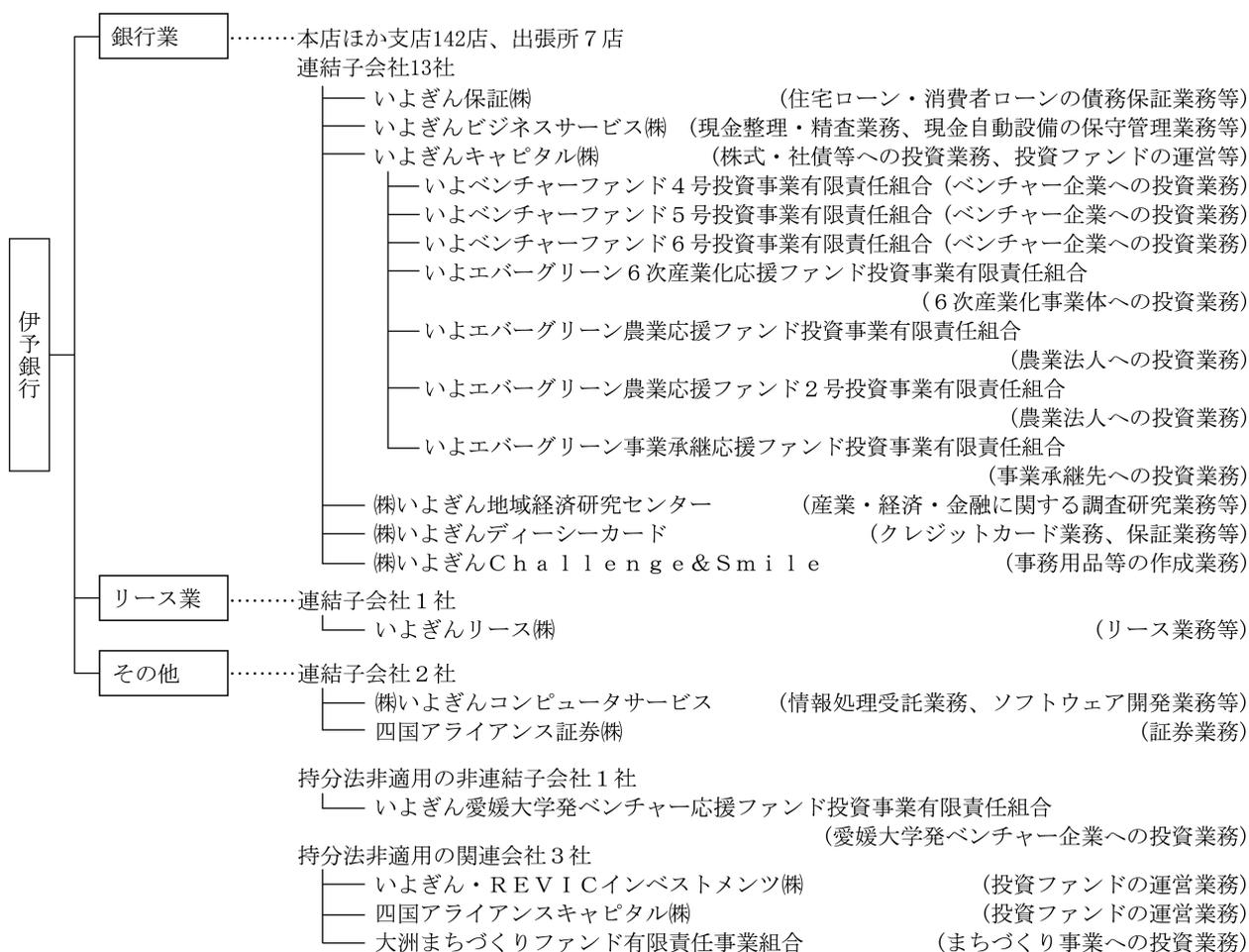
〔リース業〕

連結子会社のいよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

〔その他〕

連結子会社の株式会社いよぎんコンピュータサービスにおいて、情報処理受託業務、ソフトウェア開発業務等を、四国アライアンス証券株式会社において、証券業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1 いよエバークリーン農業応援ファンド2号投資事業有限責任組合は、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
 2 持分法非適用の関連会社大洲まちづくりファンド有限責任事業組合を設立しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
いよぎん保証株式会社	愛媛県松山市	30	銀行業	48 (43)	4 (1)	—	預金取引関係 債務保証関係	当行より建物の一部賃借	—
いよぎんビジネスサービス株式会社	愛媛県松山市	10	銀行業	100	5 (1)	—	預金取引関係 業務受託関係	当行より建物の一部賃借	—
いよぎんキャピタル株式会社	愛媛県松山市	320	銀行業	87.18 (82.18)	4 (1)	—	預金取引関係	当行より建物の一部賃借	—
株式会社いよぎん地域経済研究センター	愛媛県松山市	30	銀行業	100 (85)	6 (1)	—	預金取引関係 業務受託関係	当行より建物の一部賃借	—
株式会社いよぎんディーナーカード	愛媛県松山市	50	銀行業	71 (66)	4 (1)	—	預金取引関係 債務保証関係	当行より建物の一部賃借	—
いよぎんリース株式会社	愛媛県松山市	80	リース業	80.62 (35.62)	8 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	当行より建物の一部賃借	顧客紹介業務
株式会社いよぎんコンピュータサービス	愛媛県松山市	10	その他	100 (50)	6 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 業務受託関係	当行より建物の一部賃借	—
四国アライアンス証券株式会社	愛媛県松山市	3,000	その他	100	7 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行より建物の一部賃借	顧客紹介業務 金融商品仲介業務
株式会社いよぎんChallenge&Smile	愛媛県松山市	10	銀行業	100	5 (1)	—	預金取引関係 業務受託関係	—	—
いよベンチャーファンド4号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	500	銀行業	100 (100)	— (—)	—	預金取引関係	—	—
いよベンチャーファンド5号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	500	銀行業	100 (100)	— (—)	—	預金取引関係	—	—
いよベンチャーファンド6号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	1,000	銀行業	100 (100)	— (—)	—	預金取引関係	—	—
いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	484	銀行業	100 (100)	— (—)	—	預金取引関係	—	—
いよエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	191	銀行業	100 (100)	— (—)	—	預金取引関係	—	—
いよエバーグリーン農業応援ファンド2号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	—	銀行業	—	— (—)	—	—	—	—
いよエバーグリーン事業承継応援ファンド投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	269	銀行業	100 (100)	— (—)	—	預金取引関係	—	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、四国アライアンス証券株式会社であります。
- 3 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 5 いよぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,818 [1,324]	52 [19]	239 [33]	3,109 [1,376]

(注) 1 従業員数は、執行役員16名及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,485人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,738 [1,142]	37.6	14.6	6,697

(注) 1 従業員数は、執行役員16名及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,192人を含んでおりません。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、伊予銀行従業員組合と称し、組合員数は2,365人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

当行は、企業使命と企業経営の基本方針及びそれを具現化するための心構えと行動を明確にした企業理念として、「潤いと活力ある地域の明日を創る」を自らの存在意義と定め、「最適のサービスで信頼に応える」をその基本的な経営姿勢とし、これらの具現化のための行動規範として「感謝の心でベストをつくす」を掲げております。

当行は企業理念のもと、株主さま、お客さま、地域の皆さま及び従業員等のゆるぎない信頼を確立し、地方銀行としての社会的責任を果たしつつ、企業価値及び経営の健全性向上を図りながら、地域経済の発展に貢献していくことを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

＜中長期的な経営戦略＞

当行は、2015年度に「瀬戸内圏域お客さま満足度No.1の金融サービスグループ」を目指す姿とする「10年ビジョン」を策定いたしました。この「10年ビジョン」は、3ヶ年の中期経営計画を3回、ステージを上げながら展開し、当行のビジネスモデルを転換していくものであります。

2018年4月からは、その「Second Stage」である「2018年度中期経営計画」をスタートさせており、「Digital-Human-Digital Bank」を目指す姿として新しいビジネスモデルを構築し、成長トレンドへの転換を力強く進めております。

この「2018年度中期経営計画」は5つの基本方針と8つの基本戦略で構成されております。

基本方針① お客さま1人ひとりにあわせた価値提供力の強化

コンサルティング戦略

当行グループが提供できる業務範囲の拡大や高度化等を図り、コンサルティング等の人が対応する業務において、お客さまへ提供できる価値を一層高めてまいります。

ダイレクトビジネス戦略

デジタル技術を活用することで、いつでもどこでも利用できる簡単かつ便利な金融サービスの拡充を図り、非対面チャネル(コールセンターやテレビ電話等も含む)において、お客さまへ提供できる価値を一層高めてまいります。

基本方針② リソース配分の最適化による生産性の向上とコスト削減

ICT戦略

既存のシステム基盤の改良・高度化に加えて、お客さまへ新たなビジネスサービスを提供するための態勢・基盤を整備してまいります。

店舗戦略

営業店の機能集約を図っていくとともに、次世代型店舗を含む戦略的な店舗配置を進めることで、効率的な店舗運営態勢を構築し、お客さまへの高品質で総合的な金融サービス提供態勢を更に強化してまいります。

BPR戦略

お客さま対応やICT関連業務を担える人財等の創出を進めていくため、事務人員等の適正化を更に図っていくとともに、業務プロセスのデジタル化を組織横断的に展開し、当行グループ全体における業務プロセスの効率化を図ってまいります。

基本方針③ 地域創生への積極的なコミットメント

地域創生戦略

当行が地域創生の主導的な役割を果たし、事業承継や地域資源活用策等の課題解決支援に向けた取組みを進めるために、グループ会社との連携や四国アライアンスの枠組み等を活用した地域支援態勢を構築してまいります。

基本方針④ 海外・市場運用による長期安定的な収益力の確保

マーケット戦略

有価証券運用により安定的な収益を確保するとともに、市場型貸出等における運用手法の多様化を進めることで、リスク対リターンに優れたポートフォリオを構築してまいります。

基本方針⑤ 1人ひとりの多様性を活かし、主体的に高め合う組織風土の醸成

人財戦略

従業員1人ひとりが、それぞれの価値観や役割に応じて、働きがいをもって活躍できる柔軟かつ生産性の高い働き方を実現することで、自ら変革し、成長する意欲と、お客さまや地域のために積極的に考え行動できる人財の育成に取り組んでまいります。

<目標とする経営指標>

「2018年度中期経営計画」では以下のような2020年度目標を設定しております。

項目	2020年度目標
コア業務粗利益	765億円
役員取引等利益	85億円
当期純利益	205億円
ROE	3.00%以上
コアOHR	65.00%以下
連結総自己資本比率	15.00%以上
不良債権比率	2.00%以下

(3) 経営環境及び対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内外経済活動の停滞やマーケットの下落等、様々な領域へ甚大な影響が及んでおります。また、少子高齢化や人口減少に伴う経済・社会構造の変化、デジタルイノベーションの急速な進展等により、当行を取り巻く経営環境は大きく変化しております。

このような状況の時にこそ、当行の使命である「潤いと活力ある地域の明日を創る」という企業理念のもと、お客さまの抱える不安や課題に真摯に向き合い、お客さまの支援に全力を尽くしてまいります。

本年は、2018年4月にスタートさせました2018年度中期経営計画の最終年度であります。「Digital-Human-Digital Bank」を当行の目指す姿として、デジタル技術を徹底的に駆使し、お客さまの利便性・生産性の向上に努めるとともに、「人」にしかできない価値提供能力を磨き上げることで、「瀬戸内圏域お客さま満足度No.1の金融サービスグループ」を目指し、新しい時代を地域の皆さまとともに歩み、成長してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当行が認識している主要なリスクのうち、特に重要なリスクとして、信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクがあげられます。当行では、統合的なリスク管理方法の一つとして、信用リスクや市場リスク等を共通の尺度(V a Rなど)を用いて計測しております。

当行では、過度のリスクテイクを抑制するため、半年毎に取締役会で策定するリスク管理計画において、リスク・カテゴリー毎にリスク・リミットを設定しております。半年毎の運用・調達計画の策定に際し、保有するリスク資本をもとに設定するリスク・リミットを踏まえた計画を策定するとともに、リスク・リミットの遵守状況については、定期的にモニタリングを実施しALM委員会及び取締役会に報告を行っております。また、市場リスク・流動性リスクの管理状況についてはALM委員会に、信用リスクの管理状況については信用リスク管理委員会に、オペレーショナル・リスクの管理状況についてはオペレーショナル・リスク管理委員会に、定期的に報告を行っております。

リスク計測システムの対象範囲と主な特徴

リスクの種類	2020年3月31日現在			
	信用リスク	信用リスク	市場リスク	オペレーショナル・リスク
対象範囲	貸出金及び株式、ファンド以外の有価証券	個人ローン	預貸金、有価証券等	—
計測手法	V a R (モンテカルロ法)	V a R (解析的手法-リスクウエイト関数)	V a R (分散共分散法)	粗利益配分手法
信頼水準	99.9%	99.9%	99.9%	自己資本比率規制における粗利益配分手法にて計算するオペレーショナル・リスク相当額
保有期間	1年	1年	120営業日	
観測期間	—	—	1,200営業日	
リスク量	計 376億円		1,671億円	114億円

当行のリスク管理態勢の整備の状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

当行の2020年3月期における「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条に基づく不良債権残高は777億円、不良債権比率は1.55%となっております。2019年9月期と比較して、不良債権残高は37億円の増加となり、不良債権比率は0.03%上昇いたしました。今後とも、地域金融機関の使命であります地域に密着した金融機能を十分に発揮し、中小企業金融円滑化支援等による地域経済の活性化に貢献すべく、より磐石な経営基盤を確立するため、不良債権の縮減に鋭意努めてまいります。国内外の景気動向、不動産価格・株価・為替、当行貸出先の経営状況が大幅に変動する場合には、当行の不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積りと乖離した場合や、担保価値が下落した場合には、貸倒引当金を積み増さざるを得なくなる可能性があります。

③ 業種別貸出状況

当行では、特定の業種への与信集中を抑制し、リスク分散を徹底することを、与信リスク管理の基本的な考え方としています。当行の貸出資産は各業種に分散されているものの、中には、公共工事依存型の建設関連業種に代表されるように、供給過剰あるいは競争激化によって淘汰を余儀なくされている構造不況業種等、国内外の景気動向等の様々な要因により業況の厳しさが増している業種もあります。こうした環境下、当行では、業種別の貸出審査態勢を強化しておりますが、国内外の景気動向、不動産価格・株価・為替、当行貸出先の経営状況が大幅に変動する場合には、当行の不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があります。

④ 貸出先への対応

当行は、貸出先に債務不履行等が発生した場合においても、回収の効率性・実効性等の観点から、当行が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当行がこれらの貸出先に対して追加貸出を行って支援をする可能性もあります。かかる貸出先に対し、追加貸出を行って支援を実施した場合は、貸出残高と与信関係費用が増加する可能性があります。また、現在、「企業再生支援」に積極的に取り組んでいるところでありますが、経営改善計画等が順調に進捗しない場合は、与信関係費用が増加する可能性があります。

⑤ 権利行使の困難性

当行は、不動産価格や有価証券価格の下落等の要因によって、担保権を設定した不動産や有価証券を換金することが困難となる可能性があります。

⑥ 不良債権問題等に影響しうる他の要因

市場においては、当面政策金利の引上げは予想されていないものの、今後、金利の上昇が発生した場合の影響により、お取引先の金利負担が増加し、財務内容が悪化した場合、当行の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、信用リスクにかかる管理態勢として、リスク統括部を営業関連部門から完全に独立した信用リスク管理部署として定め、「内部格付制度」を当行における信用リスク管理の根幹の制度と位置付け、個社別の与信管理、業務運営等に活用しております。リスク統括部では、内部格付制度の設計・基準制定及び変更、内部格付制度の検証及び運用の監視等を所管しており、内部格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負う態勢としております。一方、審査関連部門は個別与信にかかる審査等を担当しており、営業推進部門から分離し審査の独立性を確保するとともに、融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施しております。

(2) 市場リスク

当行の主要な資産、負債は、主要業務である預金、貸出、為替及び有価証券業務等を通じて形成されており、金利や為替レート、株価等が大きく変動した場合には、当行の業績及び財政状態が悪化するリスクにさらされています。主なリスクの具体的内容は次のとおりです。

① 金利リスク

金利リスクとは、貸出取引や有価証券投資等の資金運用と預金等による資金調達とのミスマッチが存在している中で、将来の金利変動などによって資金利益が縮小するリスクや金利が上昇することで保有する債券の価値が下落するリスクを指します。当行では、現状及び将来の金利予想を踏まえ、金利リスクを総合的に管理する態勢を構築し、慎重な運営を行っておりますが、予期せぬ金利変動等によって、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 為替リスク

当行が保有する有価証券の一部は、為替レートの変動の影響を受けます。例えば、為替相場が円高に変動した場合、為替ヘッジを行っていない有価証券の価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 株価リスク

当行は市場性のある株式を保有しています。今後、国内の景気低迷等の要因で全般的かつ大幅に株価が下落した場合には、保有有価証券に減損又は評価損が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

当行では、市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくため、ALM委員会を中心とする管理体制のもとで市場リスクの統合管理を行っております。ALM委員会では、ギャップ法や時価評価分析、期間損益シミュレーション、VaR等の多面的な手法を活用して、適時・的確にリスクの把握を行っております。これらの手法によるリスク分析に加え、収益構造分析、経済環境・市場予測等に基づいて、運用・調達の基本方針やリスク管理計画、ヘッジ戦略を検討しております。また、市場取引部門については、取引を執行する部署及び決済等の事務を行う部署から独立したリスク管理部署であるリスク統括部を設置し、相互牽制を図っております。

(3) 流動性リスク

① 格付低下及び資金調達条件悪化のリスク

当行は、当行の信用力を背景に資金調達を行っており、当行の信用状況の悪化により格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。また、本邦金融機関全体の信用度に対する懸念が高まった場合、当行の格付は不変であったとしても、当行が外国金融機関から資金調達を行う際にリスク・プレミアムを要求される可能性があります。このような場合、資金調達コストの上昇が、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 市場流動性低下のリスク

金融市場の混乱等により、当行が保有する有価証券の市場流動性が著しく低下し、市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ、保有有価証券の価値が下落する可能性があります。このような場合、保有有価証券の価値の下落が、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、流動性リスク管理として、半期毎に運用・調達のバランスに配慮した資金計画を策定するとともに、月次ベースで予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。また、市場における取引状況に異変が発生していないかチェックを行い、毎月ALM委員会に報告することにより、市場流動性リスクの顕現化による多額の損失発生を未然に防止する体制としております。さらに、運用・調達ギャップや資金化可能な有価証券残高等を、ALM委員会及び取締役会等へ報告する体制としております。

(4) オペレーショナル・リスク

① 事務リスク

当行は、預金・貸出・為替等の業務に加え、証券・信託・金融商品販売・仲介等多様な業務を行っております。これらの業務を遂行するにあたって、役職員が不正確な事務又は不正や過失等に起因する不適切な事務を行った場合、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② システムリスク

当行は、預金・貸出・為替等のデータの処理を行うため、各種のコンピュータを保有しており、一部のコンピュータは各種決済機関等の外部のコンピュータと接続されています。当行は、常時、システムの安定稼働に努めるとともに、外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止、バックアップシステムの構築、回線の二重化等、セキュリティ対策を講じておりますが、万一、重大な障害が発生した場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法務リスク

当行は、事業活動を行う上で、会社法、銀行法、金融商品取引法等の法令の適用を受けております。当行では、これらの法令に加え、社会規範を遵守するようコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして取り組んでおります。しかしながら、これらの法令等を遵守できなかった場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令が将来において変更・廃止され、あるいは、新たな法令が設けられる可能性があります、その内容によっては、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 人的リスク

当行は、給与・手当・解雇等に関する人事運営上の諸問題の発生やセクシャルハラスメント等の差別的行為を未然に防止するために、適切な労務管理とコンプライアンスの徹底に努めておりますが、これらに関連する重大な訴訟等が発生した場合には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 有形資産リスク

当行は、営業拠点や社宅等として有形資産を所有していますが、当該有形資産が地震・台風等の自然災害やその他の外的要因により毀損した場合には、業務の運営に支障をきたし、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、オペレーショナル・リスクを網羅的かつ効率的に管理するため、① 事務リスク、② システムリスク、③ 法務リスク、④ 人的リスク、⑤ 有形資産リスクの5つのリスクカテゴリーに区分し、各リスク主管部署が専門的な立場からそれぞれのリスク管理を行い、リスク統括部がオペレーショナル・リスク統括部署としてオペレーショナル・リスク全体の把握・管理を実施しています。顕現化したリスクのみならず潜在的なリスクの特定にも努め、オペレーショナル・リスク管理委員会を中心にオペレーショナル・リスク管理の高度化に取り組んでおります。

(5) レピュテーションリスク

当行の事業は、地域の皆さま、お取引先並びに市場関係者からの信用によって成り立っております。当行に関する風評・風説については、対策要領を制定し役職員に徹底する等、その防止策・対応策を講じておりますが、当行に関する事実と異なる風評・風説が、口伝にて、あるいはインターネット・マスコミ等の媒体を通じて世間に拡散した場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、レピュテーションリスクの発生源である各種リスクについての管理強化はもとより、倫理、法令、行内の規定等を遵守する企業風土の醸成に向けて、全行挙げた取り組みを行っております。また、お客さまからの苦情等に対しては、お客さまサービス向上室で対応を行うとともに、速やかな経営陣への報告、さらには関連各部門での緊密な連絡・協議体制を構築し、地域の皆さま方の声をスピーディーに業務に反映させる体制を整備しております。また、総合企画部、広報CSR室を中心とし、対外的な広報活動やディスクロージャーの充実にも努めております。

(6) 自己資本比率に関するリスク

当行は、海外に営業拠点を有しておりますので、銀行法第14条の2の規定等に基づき、連結及び単体の自己資本比率をバーゼルⅢ基準に定める比率以上に維持しなければなりません。この基準が維持できない場合は早期是正措置が発動され、監督当局から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の連結自己資本比率(国際統一基準)が2020年3月末の総自己資本比率14.85%、Tier 1比率14.83%、普通株式等Tier 1比率14.73%から大きく低下する可能性としては、以下のようなことが複合的に発生する場合があります。

- ・ 経済環境の悪化等に伴う不良債権処理の増加により、自己資本が著しく毀損する場合
- ・ 株価や金利の変動に伴い、当行の保有する有価証券の評価益が大きく減少する場合
- ・ 予想デフォルト率の上昇や与信ポートフォリオの構成変化、またはデフォルト債権の増加等によって所要資本額(期待損失あるいは非期待損失)が増加する場合

当行では、内部管理としての統合的リスク管理と自己資本比率規制に基づく所要自己資本管理を柱として、自己資本充実度の評価を行っております。統合的リスク管理では、半年毎に策定するリスク管理計画において、保有するリスク資本をもとにリスク・リミット及びアラームポイントを設定し、統合的に捉えたリスク量と比較することで自己資本の充実度を評価しております。なお、評価結果につきましては、定期的にALM委員会及び取締役会に報告しております。あわせて、経済状況の悪化、市場環境の悪化及び流動性の悪化など、好ましくない変化に対する対応能力を確認するため、半年毎にストレス・テストを実施しております。一方、所要自己資本管理では、当行の経営計画に応じた期間単位で各比率の目標設定、管理を行っております。中期経営計画(3年)・短期経営計画(1年)において総自己資本比率、普通株式等Tier 1比率の目標を設定しており、毎期の期初収支予算作成時に維持すべき自己資本比率の水準を決定した上で、期中3回の総合予算策定時及び毎月開催されるALM委員会にて、実績把握及びストレス・テストを踏まえた管理を行っております。

(7) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当行では新型コロナウイルス感染症拡大に対して、お客さまや役職員の健康と安全に配慮しつつ、在宅勤務や交替勤務の実施、昼時間休業の導入等により業務継続体制を整えております。しかしながら、感染拡大リスクの高まりや終息までの期間の長期化により、国内外の景気動向、不動産価格・株価・為替、当行貸出先の経営状況が大幅に変動する場合には、当行の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他のリスク

① 業務範囲の拡大に伴うリスク

規制緩和の進展等に伴い、今後当行が従来の伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を拡大することが予想されます。業務範囲を拡大した場合、当該業務に関するリスクについて全く経験がないか、または限定的な経験しか有していないことがあるため、新しく複雑なリスクにさらされることとなります。また、業務範囲の拡大に際しては、十分な市場調査や収支予想に基づき取り組みますが、競争状況又は市場環境によっては、業務範囲の拡大が当初想定していた成果を得られない可能性があります。

② 競争に関するリスク

近年は、従来の伝統的な銀行業務である預貸金業務のみならず、各種商品サービス等を含めた広範な分野において、他業態・他業種との競争が激しさを増しております。当行がこうした競争的な事業環境下において競争優位を得られない場合、投資やコストの回収ができず、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 繰延税金資産(単体)に関するリスク

当行の繰延税金資産は、繰延税金負債との相殺後はゼロであり、相殺前でも見積課税所得で約3年で回収可能と見積もっており、現時点では回収可能性に全く問題ありません。しかしながら、今後多額の有税での不良債権処理が発生し、課税所得も大きく減少した場合、繰延税金資産の計上が制限され、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 年金債務に関するリスク

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提の基礎率に変更があった場合には、費用負担が発生する可能性があります。また、年金制度の改定により過去勤務費用が発生し、その償却のため費用負担が発生する可能性があります。

⑤ 所有不動産に関するリスク

当行は、営業拠点や社宅等として不動産を所有していますが、当該不動産の価値・価格が下落した場合には減損が生じ、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 個人情報等の漏洩に関するリスク

当行は、法人・個人のお客さまに関する様々な情報を多数保有しております。これらの情報管理については管理態勢を整備のうえ、管理基準及び事務手続を制定し、研修等を通じて役職員に徹底するとともに、コンピュータのセキュリティ体制の構築、業務委託先からの漏洩リスクの排除等の対策を講じておりますが、万一、情報が外部に漏洩した場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 災害リスク

当行は愛媛県を中心に事業を展開しており、お取引先、当行の人材、営業店舗及び事務センター等の施設は愛媛県に集中しております。当行では、災害等の緊急事態に備え「業務継続計画」を策定し、緊急時の業務や復旧目標、業務継続手段等を定めております。また、施設等への各種災害対策や定期的な訓練を行うなど、人的・物的被害の回避・軽減に努めております。しかしながら、今後、愛媛県を含む広域に南海トラフ地震等の大規模地震が発生した場合はもちろんのこと、愛媛県を中心とする局地的な災害等が発生した場合には、地域経済及び当行の人材・施設に甚大な被害が及ぶ可能性があり、その結果、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ デリバティブ取引に係るリスク

当行が利用しているデリバティブ取引は、通貨、金利等が変動することによる市場リスクと、取引相手先の契約不履行による信用リスクを有しております。なお、カレントエクスポージャー方式(市場の実勢条件により算定した正の値をとる再構築コストと、想定元本額に取引の種類や期間に応じた一定の掛目を乗じたものを合計して与信相当額を算出する方法)で算出した自己資本比率規制(国際統一基準)に基づく与信相当額(信用リスク相当額)は、2020年3月31日現在で395億円であります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ(当行及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当期のわが国経済は、世界経済の減速を背景に輸出が伸び悩む一方、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、個人消費は消費税率引き上げの影響を受けながらも持ち直しの動きがみられました。しかしながら、年度末にかけて発生した新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済環境は一変し、世界的な景気の下振れ懸念が強まりました。

愛媛県経済は、新設住宅着工件数の増加による住宅投資や西日本豪雨の復旧・復興に伴う公共投資の増加が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により地域経済の停滞が予想され、先行きは不透明な状況であります。

このような情勢のもと、当連結会計年度における業績は、次のとおりとなりました。

連結経常収益は、貸出金利息の増加により資金運用収益が増加したことに加えて、リース料収入の増加などにより連結子会社のその他業務収益が増加したことなどから、前年度比2億20百万円増加して1,265億6百万円となりました。一方、連結経常費用は、預金利息及びその他の支払利息の増加により資金調達費用が増加したものの、国債等債券売却損の減少によりその他業務費用が減少したことなどから、前年度比5億35百万円減少して970億93百万円となりました。この結果、連結経常利益は前年度比7億55百万円増加して294億13百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比3億95百万円増加して189億22百万円となりました。

なお、当行単体の業績は、次のとおりとなりました。

コア業務粗利益は、外国為替売買損益の増加によりその他業務利益が増加したことなどから、前年度比5億92百万円増加して767億68百万円となりました。コア業務純益は、コア業務粗利益の増加に加えて、経費が減少したことなどから、前年度比10億17百万円増加して268億35百万円となりました。経常利益は、信用コストが増加したことに加えて、有価証券関係損益が減少したことなどから、前年度比2億32百万円の増加にとどまり265億81百万円となりました。この結果、当期純利益は前年度比2億40百万円増加して185億2百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

○ 銀行業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が1,070億88百万円、セグメント間の内部経常収益が6億55百万円となり、合計1,077億43百万円となりました。

セグメント利益は前年度比1億68百万円増加して285億30百万円となりました。

○ リース業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が169億5百万円、セグメント間の内部経常収益が4億54百万円となり、合計173億99百万円となりました。

セグメント利益は前年度比5億17百万円増加して7億9百万円となりました。

○ その他

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が25億13百万円、セグメント間の内部経常収益が18億71百万円となり、合計43億84百万円となりました。

セグメント利益は前年度比53百万円増加して1億24百万円となりました。

譲渡性預金を含めた預金等の期末残高は、前年度末比407億円増加して5兆7,287億円となりました。

貸出金の期末残高は、前年度末比2,052億円増加して4兆7,330億円となりました。

有価証券の期末残高は、前年度末比1,387億円増加して1兆7,135億円となりました。

銀行の安全性・健全性を示す連結総自己資本比率(バーゼルⅢ基準)は14.85%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金及び債券貸借取引受入担保金の増加等により492億79百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により△1,340億32百万円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△57億41百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比905億1百万円減少して7,178億87百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

連結粗利益は前連結会計年度比27億35百万円増加して848億96百万円となりました。また、経常利益は前連結会計年度比7億55百万円増加して294億13百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比3億95百万円増加して189億22百万円となりました。

連結粗利益

資金利益は、貸出金の増加により貸出金運用益が増加したものの、投資信託解約損益の減少により有価証券運用益が減少したことなどから、前連結会計年度比1億68百万円減少して663億75百万円となりました。その他業務利益は、相場動向を捉えた外国債券の売却により国債等債券関係損益が増加したことに加えて、外国為替売買損益やデリバティブ関係損益が増加したことなどから、前連結会計年度比29億79百万円増加して83億5百万円となりました。この結果、連結粗利益は前連結会計年度比27億35百万円増加して848億96百万円となりました。

営業経費

営業経費は、戦略的投資の増加により物件費が増加したものの、業務効率化により人件費が減少したことなどから、前連結会計年度比7億7百万円減少して516億53百万円となりました。

信用コスト

信用コストは、貸倒実績率の上昇等により一般貸倒引当金繰入額が増加したことに加えて、倒産・ランクダウン等の増加により個別貸倒引当金繰入額が増加したことなどから、前連結会計年度比8億48百万円増加して73億79百万円となりました。

株式等関係損益

株式等関係損益は、株価の下落に伴いETF(上場投資信託)の売却損を計上したことなどから、前連結会計年度比25億2百万円減少して14億47百万円となりました。

特別損益

特別損益は、固定資産の減損損失を計上したことなどから、前連結会計年度比4億92百万円減少して△10億21百万円となりました。

		前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結粗利益		82,161	84,896	2,735
資金利益		66,543	66,375	△168
役務取引等利益		10,291	10,215	△76
その他業務利益		5,326	8,305	2,979
営業経費	(△)	52,360	51,653	△707
信用コスト	(△)	6,531	7,379	848
貸出金償却	(△)	15	20	5
個別貸倒引当金繰入額	(△)	6,359	6,884	525
一般貸倒引当金繰入額	(△)	56	360	304
偶発損失引当金繰入額	(△)	89	75	△14
特定海外債権引当勘定繰入額	(△)	－	－	－
その他の債権売却損等	(△)	549	791	242
償却債権取立益		539	752	213
株式等関係損益		3,949	1,447	△2,502
その他		1,439	2,101	662
経常利益		28,658	29,413	755
特別損益		△529	△1,021	△492
税金等調整前当期純利益		28,129	28,392	263
法人税、住民税及び事業税	(△)	7,953	7,866	△87
法人税等調整額	(△)	420	233	△187
非支配株主に帰属する当期純利益	(△)	1,227	1,370	143
親会社株主に帰属する当期純利益		18,527	18,922	395

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益－資金調達費用) + (役務取引等収益－役務取引等費用) + (その他業務収益－その他業務費用)

b. 財政状態

預金等

譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金・法人預金ともに順調に増加しており、前連結会計年度比407億円増加して5兆7,287億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金等(末残)	5,688,021	5,728,742	40,721
うち個人預金	3,423,698	3,512,594	88,896

貸出金

貸出金は、事業性貸出・住宅ローンを中心とした個人融資とともに順調に増加しており、前連結会計年度比2,052億円増加して4兆7,330億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
貸出金(末残)	4,527,810	4,733,091	205,281
うち個人融資(単体)	1,072,463	1,124,311	51,848
うち住宅ローン	781,086	831,805	50,719

リスク管理債権

リスク管理債権は、前連結会計年度比62億円増加して796億円となりました。なお、貸出金残高に占める割合は1.68%と引続き低水準を維持しております。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
破綻先債権額	2,142	4,544	2,402
延滞債権額	52,652	57,111	4,459
3ヵ月以上延滞債権額	2,811	2,614	△197
貸出条件緩和債権額	15,883	15,418	△465
合計	73,490	79,690	6,200

貸出金残高比率	1.62%	1.68%	0.06%
リスク管理債権に対する引当率	71.94%	72.41%	0.47%

有価証券

有価証券は、売却及び償還等により国債が減少したものの、外貨外国証券の取得等によりその他の証券が増加したことなどから、前連結会計年度比1,387億円増加して1兆7,135億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
有価証券(未残)	1,574,849	1,713,574	138,725
国債	444,402	335,009	△109,393
地方債	252,660	266,319	13,659
社債	122,721	128,460	5,739
株式	304,579	301,108	△3,471
その他の証券	450,485	682,677	232,192

連結自己資本比率(国際統一基準)

連結総自己資本比率は、貸出金等の増加によりリスク・アセットが増加したものの、利益の蓄積や有価証券評価益等が増加したことなどから、前連結会計年度比0.47ポイント上昇して14.85%となりました。引き続き、最低所要自己資本比率を十分に上回っております。

	前連結会計年度 (億円、%) (A)	当連結会計年度 (億円、%) (B)	増減(億円、%) (B)－(A)
1. 連結総自己資本比率(4/7)	14.38	14.85	0.47
2. 連結Tier 1比率(5/7)	14.38	14.83	0.45
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	14.33	14.73	0.40
4. 連結における総自己資本の額	5,859	6,144	285
5. 連結におけるTier 1資本の額	5,858	6,134	276
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	5,838	6,093	255
7. リスク・アセットの額	40,724	41,358	634
8. 連結総所要自己資本額	3,257	3,308	51

c. 目標とする経営指標の進捗状況

「2018年度中期経営計画」では以下のような2020年度目標を設定しており、実績はおおよそ計画通りに進捗しております。

各施策の実施により、2020年度のコア業務粗利益は目標を達成する見通しですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による信用コストの増加等を想定し、当期純利益は160億円を見込んでおります。

項目	2019年度実績	2020年度目標	2020年度予想
コア業務粗利益	767億円	765億円	780億円
役員取引等利益	71億円	85億円	80億円
当期純利益	185億円	205億円	160億円
ROE	2.95%	3.00%以上	—
コアOHR	65.04%	65.00%以下	—
連結総自己資本比率	14.85%	15.00%以上	—
不良債権比率	1.55%	2.00%以下	—

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金及び債券貸借取引受入担保金の増加等により492億79百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により△1,340億32百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△57億41百万円となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比905億1百万円減少して7,178億87百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△150,925	49,279	200,204
投資活動によるキャッシュ・フロー	237,490	△134,032	△371,522
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,346	△5,741	△1,395
現金及び現金同等物の期末残高	808,389	717,887	△90,501

b. 資本の財源及び資金の流動性

当行では、地域における信頼性を背景にした安定的な資金調達力が、流動性確保のための基盤となっております。流動性リスク管理につきましては、半期毎に運用・調達のバランスに配慮した資金計画を策定するとともに、月次ベースで予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。また、市場における取引状況に異変が発生していないかチェックを行い、毎月ALM委員会に報告することにより、市場流動性リスクの顕現化による多額の損失発生を未然に防止する体制としております。さらに、運用・調達ギャップや資金化可能な有価証券残高等をALM委員会及び取締役会等へ報告する体制としております。外貨資金につきましては、通貨スワップ等を利用した長期資金調達等によって流動性を確保し、お客さまの外貨資金調達ニーズにお応えしております。なお、固定資産の取得等の資本的支出及び株主還元等につきましては、自己資金で対応しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

貸倒引当金の計上

貸倒引当金の算定は、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しており、会計上の見積りに該当します。当行グループにおける貸出金等(貸出金・支払承諾見返等)の債権が連結貸借対照表上に占める割合は大きく、貸倒引当金の増減が経営成績等に与える影響は大きいと認められるため、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

当行の経営者は、貸倒引当金の算出において用いた会計上の見積りは合理的であり、債務者の実態を踏まえて貸倒引当金は適切に計上されているものと判断しております。しかしながら、経済環境の大幅な変化等、予測不能な前提条件の変化等により債務者の区分や担保の処分可能見込額等が変動する可能性があり、この場合には、当行グループが貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済への影響は一定期間続くものと想定しております。当連結会計年度末の貸倒引当金計上額及び2020年度業績予想における貸倒引当金繰入額への影響については、当行グループが当連結会計年度の末日現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、感染拡大リスクの高まりや終息までの期間の長期化により大きく異なる可能性があります。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

収支の大宗を占める「国内」の資金運用収益は776億1百万円に、資金調達費用は130億円となり、資金運用収支合計は前連結会計年度比1億69百万円減少して663億75百万円となりました。

また、役員取引等収支合計は前連結会計年度比76百万円減少して102億12百万円に、その他業務収支合計は前連結会計年度比29億79百万円増加して83億5百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	65,255	1,289	—	66,544
	当連結会計年度	64,601	1,774	—	66,375
うち資金運用収益	前連結会計年度	76,690	3,065	△1,636	78,119
	当連結会計年度	77,601	4,580	△2,580	79,601
うち資金調達費用	前連結会計年度	11,435	1,775	△1,636	11,575
	当連結会計年度	13,000	2,806	△2,580	13,225
信託報酬	前連結会計年度	3	—	—	3
	当連結会計年度	2	—	—	2
役員取引等収支	前連結会計年度	10,026	261	—	10,288
	当連結会計年度	9,955	257	—	10,212
うち役員取引等収益	前連結会計年度	14,817	300	—	15,118
	当連結会計年度	15,123	280	—	15,403
うち役員取引等費用	前連結会計年度	4,790	38	—	4,829
	当連結会計年度	5,167	23	—	5,190
その他業務収支	前連結会計年度	5,397	△70	—	5,326
	当連結会計年度	8,294	11	—	8,305
うちその他業務収益	前連結会計年度	24,210	9	—	24,220
	当連結会計年度	25,332	11	—	25,344
うちその他業務費用	前連結会計年度	18,813	80	—	18,893
	当連結会計年度	17,038	—	—	17,038

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高(相殺消去後)は前連結会計年度比2,145億67百万円増加して7兆1,522億52百万円となり、利回りは前連結会計年度比0.01%低下して1.11%となりました。このうち国内においては、貸出金や預け金の増加等により、平均残高は2,082億30百万円増加して7兆1,349億90百万円となり、利回りは前連結会計年度比0.02%低下して1.08%となりました。

資金調達勘定の平均残高(相殺消去後)は前連結会計年度比2,011億24百万円増加して6兆8,897億19百万円となり、利回りは前連結会計年度比0.02%上昇して0.19%となりました。このうち国内においては、預金や譲渡性預金、債券貸借取引受入担保金の増加等により、平均残高は1,955億65百万円増加して6兆8,729億48百万円となり、利回りは0.01%上昇して0.18%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,926,760	76,690	1.10
	当連結会計年度	7,134,990	77,601	1.08
うち貸出金	前連結会計年度	4,292,665	49,902	1.16
	当連結会計年度	4,469,202	50,422	1.12
うち商品有価証券	前連結会計年度	458	5	1.09
	当連結会計年度	645	6	0.98
うち有価証券	前連結会計年度	1,456,272	23,539	1.61
	当連結会計年度	1,421,205	23,065	1.62
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	13,597	214	1.58
	当連結会計年度	1,288	19	1.52
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	6,805	△6	△0.10
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	3,307	62	1.88
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,049,530	395	0.03
	当連結会計年度	1,081,147	393	0.03
資金調達勘定	前連結会計年度	6,677,383	11,435	0.17
	当連結会計年度	6,872,948	13,000	0.18
うち預金	前連結会計年度	5,043,612	3,304	0.06
	当連結会計年度	5,247,222	4,138	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	499,023	100	0.02
	当連結会計年度	534,984	104	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	490,935	421	0.08
	当連結会計年度	322,326	337	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	53,323	625	1.17
	当連結会計年度	48,929	716	1.46
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	196,392	1,308	0.66
	当連結会計年度	344,414	1,864	0.54
うち借入金	前連結会計年度	393,607	1,402	0.35
	当連結会計年度	375,506	1,299	0.34

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度41,095百万円、当連結会計年度43,026百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,926百万円、当連結会計年度4,278百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	102,541	3,065	2.98
	当連結会計年度	153,448	4,580	2.98
うち貸出金	前連結会計年度	83,229	2,641	3.17
	当連結会計年度	129,585	4,049	3.12
うち有価証券	前連結会計年度	18,267	421	2.30
	当連結会計年度	22,765	522	2.29
うち預け金	前連結会計年度	67	0	0.00
	当連結会計年度	46	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	102,828	1,775	1.72
	当連結会計年度	152,958	2,806	1.83
うち預金	前連結会計年度	11,211	143	1.27
	当連結会計年度	14,290	174	1.21
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	2,479	62	2.52

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度658百万円、当連結会計年度95百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高			利息			利回り (%)
		小計 (百万円)	相殺 消去額 (百万円)	合計 (百万円)	小計 (百万円)	相殺 消去額 (百万円)	合計 (百万円)	
資金運用勘定	前連結会計年度	7,029,302	△91,617	6,937,685	79,755	△1,636	78,119	1.12
	当連結会計年度	7,288,439	△136,187	7,152,252	82,181	△2,580	79,601	1.11
うち貸出金	前連結会計年度	4,375,895	—	4,375,895	52,543	—	52,543	1.20
	当連結会計年度	4,598,788	—	4,598,788	54,472	—	54,472	1.18
うち商品有価証券	前連結会計年度	458	—	458	5	—	5	1.09
	当連結会計年度	645	—	645	6	—	6	0.98
うち有価証券	前連結会計年度	1,474,540	—	1,474,540	23,961	—	23,961	1.62
	当連結会計年度	1,443,971	—	1,443,971	23,587	—	23,587	1.63
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	13,597	—	13,597	214	—	214	1.58
	当連結会計年度	1,288	—	1,288	19	—	19	1.52
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	6,805	—	6,805	△6	—	△6	△0.10
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	3,307	—	3,307	62	—	62	1.88
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,049,597	—	1,049,597	395	—	395	0.03
	当連結会計年度	1,081,194	—	1,081,194	393	—	393	0.03
資金調達勘定	前連結会計年度	6,780,212	△91,617	6,688,595	13,211	△1,636	11,575	0.17
	当連結会計年度	7,025,906	△136,187	6,889,719	15,806	△2,580	13,225	0.19
うち預金	前連結会計年度	5,054,823	—	5,054,823	3,447	—	3,447	0.06
	当連結会計年度	5,261,513	—	5,261,513	4,312	—	4,312	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	499,023	—	499,023	100	—	100	0.02
	当連結会計年度	534,984	—	534,984	104	—	104	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	490,935	—	490,935	421	—	421	0.08
	当連結会計年度	324,806	—	324,806	400	—	400	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	53,323	—	53,323	625	—	625	1.17
	当連結会計年度	48,929	—	48,929	716	—	716	1.46
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	196,392	—	196,392	1,308	—	1,308	0.66
	当連結会計年度	344,414	—	344,414	1,864	—	1,864	0.54
うち借入金	前連結会計年度	393,607	—	393,607	1,402	—	1,402	0.35
	当連結会計年度	375,506	—	375,506	1,299	—	1,299	0.34

(注) 1 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度41,754百万円、当連結会計年度43,122百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,926百万円、当連結会計年度4,278百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役員取引の状況

役員取引等収益は前連結会計年度比2億85百万円増加して154億3百万円となりました。一方、役員取引等費用は前連結会計年度比3億61百万円増加して51億90百万円となり、この結果、役員取引等収支は前連結会計年度比76百万円減少して102億12百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前連結会計年度	14,817	300	—	15,118
	当連結会計年度	15,123	280	—	15,403
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,573	297	—	4,871
	当連結会計年度	4,876	277	—	5,154
うち為替業務	前連結会計年度	3,748	2	—	3,751
	当連結会計年度	3,823	2	—	3,825
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,848	—	—	1,848
	当連結会計年度	1,829	—	—	1,829
うち代理業務	前連結会計年度	1,744	—	—	1,744
	当連結会計年度	1,402	—	—	1,402
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	94	—	—	94
	当連結会計年度	91	—	—	91
うち保証業務	前連結会計年度	295	—	—	295
	当連結会計年度	295	—	—	295
役員取引等費用	前連結会計年度	4,790	38	—	4,829
	当連結会計年度	5,167	23	—	5,190
うち為替業務	前連結会計年度	1,031	35	—	1,067
	当連結会計年度	1,161	19	—	1,181

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,215,884	12,480	—	5,228,365
	当連結会計年度	5,230,802	15,808	—	5,246,611
うち流動性預金	前連結会計年度	2,903,428	6,579	—	2,910,008
	当連結会計年度	3,033,680	8,170	—	3,041,850
うち定期性預金	前連結会計年度	2,078,905	5,900	—	2,084,806
	当連結会計年度	2,021,392	7,638	—	2,029,031
うちその他	前連結会計年度	233,550	—	—	233,550
	当連結会計年度	175,729	—	—	175,729
譲渡性預金	前連結会計年度	459,656	—	—	459,656
	当連結会計年度	482,131	—	—	482,131
総合計	前連結会計年度	5,675,540	12,480	—	5,688,021
	当連結会計年度	5,712,933	15,808	—	5,728,742

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,425,405	100.00	4,584,038	100.00
製造業	643,028	14.53	650,562	14.19
農業、林業	3,146	0.07	3,115	0.07
漁業	11,389	0.26	11,918	0.26
鉱業、採石業、砂利採取業	8,614	0.19	7,131	0.16
建設業	116,306	2.63	116,088	2.53
電気・ガス・熱供給・水道業	134,015	3.03	154,410	3.37
情報通信業	22,020	0.50	18,940	0.42
運輸業、郵便業	717,925	16.22	769,705	16.79
卸売業、小売業	511,642	11.56	504,305	11.00
金融業、保険業	174,959	3.95	159,666	3.48
不動産業、物品賃貸業	481,403	10.88	514,007	11.21
各種サービス業	438,574	9.91	467,637	10.20
地方公共団体	234,824	5.31	230,048	5.02
その他	927,554	20.96	976,500	21.30
海外及び特別国際金融取引勘定分	102,405	100.00	149,053	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	102,405	100.00	149,053	100.00
合計	4,527,810	—	4,733,091	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	444,402	—	—	444,402
	当連結会計年度	335,009	—	—	335,009
地方債	前連結会計年度	252,660	—	—	252,660
	当連結会計年度	266,319	—	—	266,319
社債	前連結会計年度	122,721	—	—	122,721
	当連結会計年度	128,460	—	—	128,460
株式	前連結会計年度	304,579	—	—	304,579
	当連結会計年度	301,108	—	—	301,108
その他の証券	前連結会計年度	429,568	20,916	—	450,485
	当連結会計年度	655,754	26,922	—	682,677
合計	前連結会計年度	1,553,933	20,916	—	1,574,849
	当連結会計年度	1,686,652	26,922	—	1,713,574

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表／連結)

資産				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	31	5.07	28	4.92
現金預け金	590	94.93	551	95.08
合計	621	100.00	580	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	621	100.00	580	100.00
合計	621	100.00	580	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

② 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	31	—	31	28	—	28
資産計	31	—	31	28	—	28
元本	31	—	31	28	—	28
負債計	31	—	31	28	—	28

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(2019年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2020年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	14.85
2. 連結Tier 1 比率(5/7)	14.83
3. 連結普通株式等Tier 1 比率(6/7)	14.73
4. 連結における総自己資本の額	6,144
5. 連結におけるTier 1 資本の額	6,134
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	6,093
7. リスク・アセットの額	41,358
8. 連結総所要自己資本額	3,308

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2020年3月31日
連結レバレッジ比率	7.78

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2020年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	14.58
2. 単体Tier 1 比率(5/7)	14.58
3. 単体普通株式等Tier 1 比率(6/7)	14.58
4. 単体における総自己資本の額	5,918
5. 単体におけるTier 1 資本の額	5,918
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	5,918
7. リスク・アセットの額	40,570
8. 単体総所要自己資本額	3,245

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2020年3月31日
単体レバレッジ比率	7.54

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,042	6,538
危険債権	46,657	53,227
要管理債権	18,656	18,003
正常債権	4,728,451	4,915,679

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、業務の効率化と高度化・多様化するお客さまのニーズにお応えするため、事務機械等の設備投資を積極的に行っております。当連結会計年度につきましては、主に銀行業において事務機械購入をはじめ総額約56億円の設備投資を行いました。

なお、当行及び連結子会社の営業活動に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2020年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)	
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他115店	愛媛県	銀行業	店舗	123,251 (11,793)	19,587	6,192	1,312	688	27,780	2,139
		東京支店 他1店	東京都	銀行業	店舗	242 (214)	258	320	43	0	623	34
		名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	716	892	8	2	—	903	13
		大阪支店 他2店	大阪府	銀行業	店舗	829 (111)	188	43	17	0	250	47
		神戸支店 他1店	兵庫県	銀行業	店舗	1,408	1,921	108	6	—	2,035	27
		岡山支店 他2店	岡山県	銀行業	店舗	3,105	1,129	80	17	—	1,226	50
		広島支店 他4店	広島県	銀行業	店舗	3,995 (152)	2,829	275	24	3	3,132	75
		徳山支店	山口県	銀行業	店舗	826 (826)	—	27	5	—	32	11
		福岡支店 他1店	福岡県	銀行業	店舗	874 (150)	2,282	48	7	0	2,339	27
		大分支店 他5店	大分県	銀行業	店舗	4,883 (249)	1,605	146	21	4	1,778	75
		高知支店	高知県	銀行業	店舗	1,009	1,482	273	3	—	1,758	17
		徳島支店	徳島県	銀行業	店舗	187 (187)	—	4	4	0	9	16
		高松支店 他4店	香川県	銀行業	店舗	4,700 (323)	925	346	27	—	1,299	70
		シンガポール 支店	シンガ ポール	銀行業	店舗	—	—	12	4	—	16	8
		事務センタ ー	愛媛県 松山市	銀行業	事務センタ ー	5,987	1,278	2,401	814	—	4,494	109
		体育センタ ー	愛媛県 松山市	銀行業	体育センタ ー	21,319	1,645	162	1	—	1,809	—
		吉藤寮他 166か所	愛媛県 他	銀行業	社宅・寮	89,974	11,087	5,552	4	—	16,644	—
その他の 施設	愛媛県 他	銀行業	厚生施設等	34,190	2,968	1,032	20	—	4,021	20		
連結 子会社	いよぎん保証 ㈱他12社	本社他	愛媛県 他	銀行業	店舗等	208	120	115	4	—	240	80
連結 子会社	いよぎんリース ㈱	本社他	愛媛県 他	リース業	店舗等	582	62	81	16	2	163	52
連結 子会社	㈱いよぎんコ ンピュータサ ービス他1社	本社他	愛媛県 松山市	その他	店舗等	—	—	2	40	—	42	239

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め902百万円であります。

2 動産は、事務機械1,436百万円、その他964百万円であります。

3 当行の海外駐在員事務所2か所、店舗外現金自動設備211か所は上記に含めて記載しております。

4 上記には、連結会社に貸与している建物が含まれております。

5 上記には、連結会社以外に貸与している土地(3,069㎡)、建物が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資計画については、投資効率、投資の優先順位等を勘案し、原則的に連結会社が個別に策定しております。

当連結会計年度末において実施中又は計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他 (注)2	愛媛県 松山市他	—	銀行業	事務機械	10,924	4,703	自己資金	—	—
	その他 (注)3	愛媛県 松山市他	新築等	銀行業	—	4,126	1,333	自己資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 事務機械の主なものは2021年3月までに設置予定であります。

3 「その他」の主なものは、店舗及び厚生施設の建替え等であり、2021年3月までに完成予定であります。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	323,775,366	323,775,366	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株で あります。
計	323,775,366	323,775,366	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

2018年6月28日開催の第115期定時株主総会決議により、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。なお、同制度の導入に伴い、新たなストック・オプションの付与は行わないこととしますが、すでに付与したストック・オプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続します。

株式報酬制度の内容については、「(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

○ 2011年6月29日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき、2011年6月29日開催の定時株主総会において、当行取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額140,000千円以内の範囲で割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2011年6月29日
付与対象者の区分	当行取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	4,000個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の個数の上限とする。 当行普通株式400,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当て、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を必要とするものとする。
その他	上記の細目および新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることとする。

○ 2015年6月26日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき、2015年6月26日開催の定時株主総会において、当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額130,000千円以内の範囲で割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分	当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	3,500個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の個数の上限とする。 当行普通株式350,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当て、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更することが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を必要とするものとする。
その他	上記の細目および新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることとする。

決議年月日	2011年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 17
新株予約権の数(個) ※	341 [278] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 34,100 [27,800] (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2011年7月16日～2041年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 705円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 17
新株予約権の数(個) ※	544 [468] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 54,400 [46,800] (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2012年7月18日～2042年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 551円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 18
新株予約権の数(個) ※	371 [319] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 37,100 [31,900] (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2013年7月17日～2043年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 919円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 16 当行執行役員 4
新株予約権の数(個) ※	498 [421] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 49,800 [42,100] (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2014年7月17日～2044年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 990円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 7 (監査等委員である取締役を除く。) 当行執行役員 14
新株予約権の数(個) ※	401 [352] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 40,100 [35,200] (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2015年7月16日～2045年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,474円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役 7 （監査等委員である取締役を除く。） 当行執行役員 15
新株予約権の数（個） ※	1,009 [898]（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 100,900 [89,800]（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2016年7月16日～2046年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 602円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

決議年月日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役 8 （監査等委員である取締役を除く。） 当行執行役員 12
新株予約権の数（個） ※	996 [906]（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 99,600 [90,600]（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2017年7月15日～2047年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 868円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注） 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株
2 新株予約権の目的となる株式の数
新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が普通株式につき、株式分割（当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。
調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率
また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。
なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
3 新株予約権の行使の条件
（1）新株予約権者は、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
（2）新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(注)4(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

(注)3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

② 以下A、BまたはCの議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

A. 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

B. 当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

C. 当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1999年10月1日	148	323,775	7	20,948	92	10,480

(注) 富士貯蓄信用組合との合併 合併比率 1 : 0.074

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	71	24	1,161	224	18	20,033	21,533	—
所有株式数 (単元)	8,019	1,295,095	31,140	930,181	307,808	350	661,912	3,234,505	324,866
所有株式数 の割合(%)	0.25	40.04	0.96	28.76	9.52	0.01	20.46	100.00	—

(注) 自己株式6,938,437株は「個人その他」に69,384単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	47,978	15.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	16,836	5.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,878	2.80
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	8,867	2.79
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	5,911	1.86
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	5,415	1.70
伊予銀行従業員持株会	愛媛県松山市南堀端町1番地	4,811	1.51
JP MORGAN CHASE BANK 385151(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	4,691	1.48
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	4,293	1.35
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,988	1.25
計	—	111,672	35.24

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は47,978千株であります。なお、その内訳は、信託口42,338千株、退職給付信託口5,639千株であります。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は16,836千株であります。なお、その内訳は、信託口16,136千株、退職給付信託口700千株であります。

3 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は2020年4月1日に損害保険ジャパン株式会社に商号変更されております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,938,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 316,512,100	3,165,121	—
単元未満株式	普通株式 324,866	—	—
発行済株式総数	323,775,366	—	—
総株主の議決権	—	3,165,121	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式284,200株(議決権2,842個)が含まれております。なお、当該議決権2,842個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が37株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	6,938,400	—	6,938,400	2.14
計	—	6,938,400	—	6,938,400	2.14

(注) 株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式284,200株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2018年6月28日開催の第115期定時株主総会決議により、信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当行株式を取得し、当行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。

本制度においては、2018年6月の定時株主総会開催日の翌日から2021年6月の定時株主総会終了の日までの3年間の間に在任する当行取締役等に対して当行株式が交付されます。

取締役等が当行株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

② 対象者に交付する予定の株式の総額

当行は、信託期間(2018年8月から2021年8月までの約3年間)中に、本制度により当行株式を取締役等に交付するのに必要な当行株式の取得資金として、合計金1,200百万円(うち取締役分として金600百万円)を上限とする金銭を拠出します。

なお、信託期間の満了時において、当行の取締役会の決定により、信託期間を延長し本制度を継続することがあります。この場合、当行は、本制度により取締役等に交付するために必要な当行株式の追加取得資金として、延長した信託期間中に、延長した信託期間の延長年数に金400百万円(うち取締役分として金200百万円)を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行の取締役等のうち給付要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	953	540,914
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	65,300	60,160,237	51,800	47,721,786
保有自己株式数	6,938,437	—	6,886,637	—

(注) 1 株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式284,200株は、「保有自己株式数」に含めておりません。

2 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行の公共的使命を念頭に置き、内部留保による財務体質の強化を図ることで経営基盤の確保に努めるとともに、安定的な配当を継続することを基本方針としております。また、当行は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり14円(うち中間配当金7円)の配当を実施することに決定いたしました。これにより当期の配当性向は23.95%となります。

内部留保資金の用途につきましては、営業力の強化や経営の効率化に資する有効な投資を行いますとともに、お客さまのニーズに応える金融情報サービス体制の充実にも有効活用してまいりたいと存じます。

当行は、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月8日 取締役会	2,217	7.00
2020年5月26日 取締役会	2,217	7.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、企業使命と企業経営の基本方針及びそれを具現化するための心構えと行動を明確にした企業理念を次のように定めております。

「存在意義」 潤いと活力ある地域の明日を創る

「経営姿勢」 最適のサービスで信頼に応える

「行動規範」 感謝の心でベストをつくす

当行は企業理念のもと、株主さま、お客さま、地域の皆さま及び従業員等のゆるぎない信頼を確立し、地方銀行としての社会的責任を果たしつつ、企業価値及び経営の健全性向上を図ることを目的に、コーポレート・ガバナンスを経営上の最優先課題の一つとして、その強化・充実に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む。)に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率化を高めることを目的として、「監査等委員会設置会社」を採用しております。

また、当行は、経営の意思決定・監督と業務執行を分離し、取締役会における意思決定機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスをより一層強化するため、執行役員制度を導入しております。

なお、当行は、取締役会の決議により、相談役を選任しております。相談役は、財界活動や公益的職務などの対外的な業務に従事するのみで、取締役会や常務会をはじめとした行内の会議に出席することもなく、経営には関与していません。また、非取締役であることに鑑み、相応の報酬といたしております。

(取締役会)

「取締役会」は原則として毎月1回開催され、法令及び定款で定められた事項や経営方針・経営戦略に関する重要事項を決定しております。

取締役は、有価証券報告書提出日現在12名であり、うち6名は監査等委員である取締役であります。

監査等委員である取締役6名のうち5名は社外取締役であります。

なお、5名の社外取締役は独立役員であり、経営から独立した中立的な立場から、適切な助言を行っております。

役職名	氏名
取締役会長(代表取締役)・議長	大塚 岩男
取締役頭取(代表取締役)	三好 賢治
取締役副頭取(代表取締役)	高田 健司
専務取締役	竹内 哲夫
常務取締役	河野 治広、山本 憲世
取締役(監査等委員)	平野 志郎
取締役(監査等委員)・社外取締役	佐伯 要、市川 武志、柳澤 康信、三好 潤子、上甲 啓二

(監査等委員会)

「監査等委員会」は原則として毎月1回以上開催され、法令、定款及び監査等委員会規程等に従い、取締役会とともに、監督機能を担い、かつ、取締役の職務執行を監査します。

監査等委員である取締役は、有価証券報告書提出日現在6名であり、うち5名は社外取締役であります。

役職名	氏名
取締役(監査等委員)・議長	平野 志郎
取締役(監査等委員)・社外取締役	佐伯 要、市川 武志、柳澤 康信、三好 潤子、上甲 啓二

(常務会)

常務取締役以上の役付取締役で構成される「常務会」は原則として毎週1回開催され、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営全般の重要事項を協議しております。

常務会は協議内容によって、① 経営企画会議、② 予算・統合リスク管理会議、③ 審査会議、④ コンプライアンス会議の4つの会議で構成しております。

なお、「常務会」には常勤の監査等委員が出席し、適切に提言・助言等を行っております。

役職名	氏名
取締役会長(代表取締役)	大塚 岩男
取締役頭取(代表取締役)・議長	三好 賢治
取締役副頭取(代表取締役)	高田 健司
専務取締役	竹内 哲夫
常務取締役	河野 治広、山本 憲世

(経営審議委員会)

取締役等の指名・報酬及びその他重要な事項を審議する任意の委員会として、代表取締役及び監査等委員により構成される「経営審議委員会」を設置しております。

なお、「経営審議委員会」は取締役会の諮問機関として位置付けており、委員のうち過半数は独立社外取締役により構成されております。

役職名	氏名
取締役会長(代表取締役)	大塚 岩男
取締役頭取(代表取締役)	三好 賢治
取締役副頭取(代表取締役)	高田 健司
取締役(監査等委員)・議長	平野 志郎
取締役(監査等委員)・社外取締役	佐伯 要、市川 武志、柳澤 康信、三好 潤子、上甲 啓二

(その他の委員会等)

コンプライアンス統括部担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」(事務局：コンプライアンス統括部、毎月1回開催)、リスク統括部担当役員を委員長とする「オペレーショナル・リスク管理委員会」(事務局：リスク統括部、四半期1回以上開催)及び「信用リスク管理委員会」(事務局：リスク統括部、四半期1回以上開催)を設置し、法令等遵守及びリスク管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

また、頭取を議長とする「アドバイザー・ボード」(事務局：総合企画部、半期1回開催)を設置し、当行グループの経営の透明性と客観性を確保し、一層の経営体質の強化と地域貢献を果たしていくことを目的として、当行グループの経営戦略やガバナンス等に関して、外部の視点を取り入れております。

(4) 組織等の整備

法令等遵守に関する統括部門を置くとともに、本部全部室および全営業店にコンプライアンス担当者を置く。コンプライアンス担当者は、各部室店における法令等遵守状況のチェックおよび報告ならびに法令等遵守に関する教育および相談等を行う。

さらに、全行的な法令等遵守体制に関する事項等を審議するために、頭取を議長とするコンプライアンス会議を設置し、その審議結果を取締役に報告・提言する。

(5) 報告・相談制度

法令等遵守に関し問題があると思われる事実もしくはは行為またはそのおそれが発見された場合の内部通報を含む報告・相談体制を整備し、適正な運用を行う。

また、お客さまからのご要望や苦情等に対しては真摯に対応し、その内容を一元的に管理・検証する部門を設置して、状況を毎月常務会に報告する。

(6) 教育・研修体制

取締役は、外部研修や勉強会等に積極的に参加し、法令等遵守に関する情報等の収集に努める。

コンプライアンス統括部門および各部室店のコンプライアンス担当者は、行内の集合研修および各部室店内の勉強会において、法令等遵守に関する研修体制の充実を図る。

(7) モニタリング

コンプライアンス統括部門および各所管部署は、法令等遵守の状況について定期的にモニタリングを行う。

さらに、内部監査部門は、コンプライアンス統括部門等が実施したモニタリング結果の報告を受け、法令等遵守体制の適切性・有効性について内部監査を実施する。

(8) 反社会的勢力への対応

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の遮断に努める。

(9) マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策への対応

マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与を防止するため、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与防止対策に関する内部管理態勢を構築し、業務を遂行する。

2. 情報の保存・管理

(1) 文書の保存・管理

各所管部署において、取締役の職務執行に係る情報を記録した株主総会議事録、取締役会議事録、常務会議事録、諸会議・委員会議事録、稟議書等を定められた期間適切に保存・管理する。

(2) 情報セキュリティ

所管部署において、情報セキュリティに係る管理規程等を整備し、当行の保有する情報資産の適切な保護に努める。

3. リスク管理体制

(1) リスク管理計画の策定

業務上発生する各種リスクについて、リスク管理の具体的な対応方針の決定や高度化を進めるために、取締役会においてリスク管理計画を半期ごとに決定する。

(2) 規程等の整備

各リスク管理主管部署は、それぞれのリスクの特性等を踏まえた管理規程等を整備し、これらの規程等に基づき適切にリスク管理を実施する。

(3) 組織等の整備

リスク管理全般を統括する部門を置く。

また、頭取を委員長とするALM委員会を置き、運用・調達の基本方針等を検討する。

さらに、リスク統括部門の担当役付取締役を委員長とするオペレーショナル・リスク管理委員会および信用リスク管理委員会を置き、リスク管理状況を組織横断的に検証し、管理態勢の改善強化を検討する。

(4) モニタリング

リスク統括部門および各所管部署は、各種リスクに関する管理状況および管理方法等について定期的にモニタリングを行う。

さらに、内部監査部門は、リスク統括部門等が実施したモニタリング結果の報告を受け、リスク管理体制の適切性・有効性について内部監査を実施する。

4. 効率的な職務執行体制

(1) 役付取締役

迅速な意思決定と職務執行が行われるよう、取締役会の決議をもって役付取締役を置き、各役付取締役の担当部室および担当ブロックを定める。

(2) 常務会

取締役会の定める「常務会規程」に基づき、頭取の業務執行を補佐するため、役付取締役によって構成される常務会を設置する。常務会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営全般の重要事項を協議する。

(3) 機構、業務分掌および職制

取締役の職務執行が効率的に行われるよう、機構、業務分掌および職制を定める。

(4) 経営計画等の策定と進捗管理

計画的な業務執行が行われるよう、取締役会において「中期経営計画」、「各年度経営計画」および「期初収支予算」を決定する。

また、これらの進捗状況を把握するとともに、経営環境の変化等を踏まえて適宜見直すものとする。

(5) IT等の活用

IT(情報技術)や情報システム等を活用することにより、取締役の職務執行の効率化・合理化に努めるものとする。

5. グループ経営管理体制

(1) 財務報告の信頼性確保

当行およびグループ会社(銀行法第2条第8項に規定された子会社および銀行法施行令第4条の2第2項に規定された子法人等)は、法令および会計基準等を遵守し、財務報告の信頼性の確保に努めるものとする。

(2) グループ会社の管理

A. 規程等の整備

取締役会は、グループ会社を適切に管理するための規程を制定する。

B. 組織等の整備

グループ会社に対する指導・支援を統括する部門を置き、当行とグループ会社間で定例的な会議を開催するとともに、グループ会社の経営上の重要事項については、グループ会社から当行に合議・報告を行う制度を設け、グループ会社の損失の危険を管理する。

C. 経営管理

当行は、グループ会社に対して、法令等遵守およびリスク管理等の体制整備に関する指導・支援を行い、グループ会社の取締役等の職務執行の効率性を確保するとともに、当行の内部監査部門がグループ会社への内部監査を実施し、当行グループ全体における業務の適正を確保する。

また、グループ会社全役職員が、法令等遵守に係る事案を当行の監査等委員会またはコンプライアンス統括部門に相談できる体制を整備する。

6. 監査等委員会の監査業務の補助に関する事項

(1) 組織の整備

監査等委員会の事務局として、その補助事務等を処理する部署を置く。

(2) 補助者の配置と独立性および指示の実効性の確保

監査等委員会の事務局たる部署に、監査等委員会の職務を補助する職員を置く。当該職員は他の業務を兼務しないものとし、当該職員の人事異動等については、監査等委員会の意見を参考にし、これを尊重のうえ頭取が決裁する。

7. 監査等委員会への報告および監査の実効性確保に関する体制

(1) 主要な会議・委員会等への出席

監査等委員は、常務会や主要な委員会および会議に出席し意見を述べるができるものとし、このことを関連する規程等において明記する。

(2) 代表取締役と監査等委員会との定期的会合

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合をもち、当行が対処すべき課題、当行を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査等委員会との相互認識と信頼関係を深めるよう努めるものとする。

(3) 監査等委員会への報告

A. 取締役は、当行またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査等委員会に報告しなければならない。

B. 当行の執行役員および職員ならびにグループ会社の役職員が、当行またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実およびその他法令等遵守に関する問題があることを発見したときに、監査等委員会に報告できる体制を整備する。

C. 当行の取締役、執行役員および職員ならびにグループ会社の役職員は、監査等委員会から報告を求められた場合は、これに協力しなければならない。

D. 当行は、監査等委員会に報告を行った者に対して、不利益な処遇は一切行わない。

(4) 監査等委員会と内部監査部門との関係

A. 内部監査部門は頭取および監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

B. 監査等委員会は、内部監査部門から内部管理態勢における課題等について定期的に報告を受け、必要に応じて内部監査部門に具体的指示を行うことができる。なお、内部監査部門は頭取と監査等委員会の指示に齟齬ある場合は、監査等委員会の指示を尊重するものとする。

C. 監査等委員会の指揮命令を受ける内部監査部門の部門長の人事異動等については、監査等委員会の意見を参考にし、これを尊重のうえ頭取が決裁する。

(5) 監査等委員の職務の執行に係る費用

A. 監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)は、当行が負担する。

B. 当行は、監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用を速やかに支弁するため、半期毎に、一定額の予算を設ける。

b. リスク管理態勢の整備の状況

当行のリスク管理態勢は、大きく次の4つに分けられます。① コンプライアンス委員会の下における法令等遵守管理、② ALM委員会における収益の源泉となるリスクの管理、③ 信用リスク管理委員会における信用リスクに重点を絞ったリスクの管理、④ オペレーショナル・リスク管理委員会における事務リスク、システムリスク等の極小化すべきオペレーショナル・リスクの管理であります。

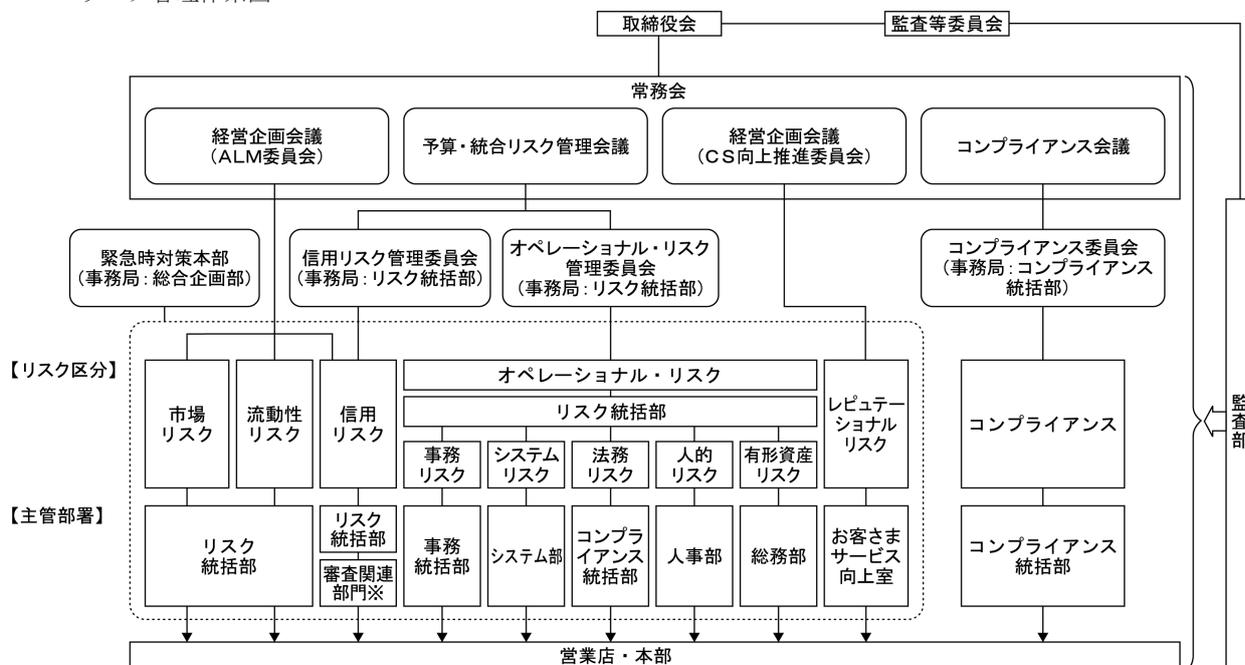
ALM委員会では、市場リスクや信用リスクの計量化により当行のリスク量を把握し、最適な運用・調達構造の実現と、中長期的な安定収益の確保を目指しております。

信用リスク管理委員会では、信用リスク管理、内部格付制度に係る制度設計及び検証、バーゼル規制に係る課題対応に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスク管理委員会では、オペレーショナル・リスクの実態を特定、評価、モニタリングの上、重要課題について組織横断的に対応を策定する等、オペレーショナル・リスク管理の高度化に取り組んでおります。組織的対応では、オペレーショナル・リスクである事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクについて、各リスクの主管部署を定め、厳正なリスク管理を行うと同時に、統括部署としてリスク統括部を定め、管理態勢の整備を行っております。

リスク管理全般の統括部署である「リスク統括部」は、各リスク主管部署が担当しているリスク管理に関する検証の統括を行っております。

リスク管理体系図



※ 審査関連部門とは、審査部、シップファイナンス部、個人ローンセンター、企業コンサルティング部、融資管理室、不動産調査室を指す。

c. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社に対する指導・支援を統括する部門を置き、当行とグループ会社間で定期的な会議を開催するとともに、グループ会社の経営上の重要事項については、グループ会社から当行に合議・報告を行う制度を設け、グループ会社の損失の危険を管理しております。

当行は、グループ会社に対して、法令等遵守及びリスク管理等の体制整備に関する指導・支援を行い、グループ会社の取締役等の職務執行の効率性を確保するとともに、当行の内部監査部門がグループ会社への内部監査を実施し、当行グループ全体における業務の適正を確保しております。

また、グループ会社全役職員が、法令等遵守に係る事案を当行の監査等委員会またはコンプライアンス統括部門に相談できる体制を整備しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当行は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

e. 取締役の定数

当行の監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

f. 取締役の選任の決議要件及び任期

(取締役の選任の決議要件)

当行の取締役は、株主総会において選任する旨を定款で定めております。

また、取締役の選任は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う旨、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(取締役の任期)

監査等委員である取締役以外の取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする旨を定款で定めております。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款で定めております。これは、機動的な剰余金の配当等を可能とすることを目的とするものであります。

なお、当行の期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨を定款で定めているほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役会長	大塚 岩 男	1952年4月7日生	1976年4月 2003年6月 2006年8月 2007年6月 2008年6月 2010年6月 2011年6月 2012年6月 2020年4月	当行入行 大分支店長 人事部長 取締役人事部長 取締役本店営業部長 常務取締役営業本部長 専務取締役 取締役頭取 取締役会長(現職)	2020年6月 から1年	24
(代表取締役) 取締役頭取	三好 賢 治	1959年12月18日生	1982年4月 2009年8月 2012年8月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2019年6月 2020年4月	当行入行 大阪北支店長 資金証券部長 執行役員総合企画部長兼総合企画部 関連事業室長兼総合企画部ICT 戦略室長 常務執行役員総合企画部長兼総合 企画部関連事業室長兼総合企画部 ICT戦略室長 常務執行役員営業本部副部長 常務取締役 専務取締役 取締役頭取(現職)	2020年6月 から1年	13
(代表取締役) 取締役副頭取	高田 健 司	1955年11月15日生	1978年4月 2006年8月 2008年8月 2010年6月 2012年6月 2014年6月 2018年6月 2020年6月	当行入行 大分支店長 営業統括部長 取締役営業統括部長 取締役本店営業部長 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取(現職)	2020年6月 から1年	23
専務取締役 C I O	竹内 哲 夫	1957年7月18日生	1980年4月 2008年2月 2009年8月 2011年6月 2015年6月 2016年6月 2020年6月	当行入行 システム部付部長 システム部長 取締役システム部長 常務執行役員システム部長 常務取締役C I O 専務取締役C I O(現職)	2020年6月 から1年	12
常務取締役	河野 治 広	1958年10月26日生	1981年4月 2007年8月 2009年8月 2012年6月 2013年8月 2014年6月 2015年4月 2015年6月 2017年6月	当行入行 三津浜支店長 岡山支店長 取締役営業統括部長 取締役営業統括部長兼営業統括部 ビジネスサポートセンター長 取締役新居浜支店長 取締役新居浜グループ長兼新居浜 支店長 常務執行役員新居浜グループ長兼 新居浜支店長 常務取締役(現職)	2020年6月 から1年	17
常務取締役 営業本部長	山本 憲 世	1962年12月26日生	1985年4月 2013年8月 2015年5月 2015年6月 2017年6月 2018年8月 2020年6月	当行入行 ソリューション営業部長 八幡浜グループ長兼八幡浜支店長 執行役員八幡浜グループ長兼八幡 浜支店長 常務執行役員営業本部副部長兼 営業戦略部長兼営業戦略部ビジネ スサポートセンター長 常務執行役員本店営業部長 常務取締役営業本部長(現職)	2020年6月 から1年	5
取締役 (監査等委員)	平野 志 郎	1958年5月15日生	1981年4月 2008年8月 2010年6月 2012年6月 2013年8月 2014年6月 2015年6月 2017年6月	当行入行 総合企画部付部長 総合企画部長兼総合企画部関連事 業室長 取締役総合企画部長兼総合企画部 関連事業室長 取締役総合企画部長兼総合企画部 関連事業室長兼総合企画部ICT 戦略室長 取締役東京支店長兼市場営業室長 常務執行役員東京支店長兼市場 営業室長 取締役(監査等委員)(現職)	2019年6月 から2年	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	佐伯 要	1944年10月29日生	1968年4月 1975年3月 1995年6月 1997年6月 1998年5月 1999年6月 2001年6月 2005年6月 2006年4月 2012年6月 2015年6月 2015年6月 2020年6月 帝都高速度交通営団入団 伊予鉄道株式会社(現株式会社伊予鉄グループ)入社 同社技術部長 同社取締役技術部長 同社取締役鉄道部長 同社取締役鉄道・自動車部長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 当行監査役 同社代表取締役会長 当行取締役(監査等委員)(現職) 同社取締役相談役(現職) (重要な兼職の状況) 松山総合開発株式会社代表取締役会長 松山観光ゴルフ株式会社代表取締役社長	2019年6月 から2年	23
取締役 (監査等委員)	市川 武志	1950年4月3日生	1988年4月 1988年4月 2008年4月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2015年6月 弁護士登録 米田功法律事務所(現弁護士法人松山中央法律事務所)入所 愛媛弁護士会会長 弁護士法人松山中央法律事務所所長(現職) 日本司法支援センター愛媛地方事務所所長 当行監査役 当行取締役(監査等委員)(現職)	2019年6月 から2年	1
取締役 (監査等委員)	柳澤 康信	1947年12月16日生	1996年4月 2005年4月 2009年4月 2015年6月 2016年4月 愛媛大学理学部教授 愛媛大学理事 愛媛大学学長 当行取締役(監査等委員)(現職) 学校法人加計学園岡山理科大学学長(現職)	2019年6月 から2年	0
取締役 (監査等委員)	三好 潤子	1947年12月8日生	1986年10月 1987年8月 1990年10月 2016年6月 2018年6月 アピリティーセンター株式会社入社 同社代表取締役専務 同社代表取締役社長 当行取締役(監査等委員)(現職) 同社会長(現職)	2020年6月 から2年	6
取締役 (監査等委員)	上甲 啓二	1950年2月3日生	1968年4月 2006年4月 2008年4月 2010年4月 2010年12月 2012年4月 2014年8月 2015年6月 2019年6月 愛媛県庁入庁 愛媛県経済労働部長 愛媛県農林水産部長 愛媛県参与 愛媛県知事補佐官 愛媛県副知事 愛媛県特別参与 愛媛県信用保証協会会長 当行取締役(監査等委員)(現職)	2019年6月 から2年	0
計					154

(注) 1 取締役 佐伯要、市川武志、柳澤康信、三好潤子及び上甲啓二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 平野 志郎
委員 佐伯 要
委員 市川 武志
委員 柳澤 康信
委員 三好 潤子
委員 上甲 啓二

- 3 当行は、経営の意思決定・監督と業務執行を分離し、取締役会における意思決定機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスをより一層強化するため、執行役員制度を導入しております。

なお、有価証券報告書提出日現在の執行役員の状況は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名
専務執行役員	営業本部 本部統括	森 岡 研 二
常務執行役員	いよぎんリース株式会社代表取締役社長	藤 田 真 哉
常務執行役員	今治グループ長兼今治支店長兼近見支店長	藤 田 康 二
常務執行役員	シップファイナンス部長	伊 藤 眞 道
常務執行役員	総合企画部長兼総合企画部関連事業室長	長 田 浩
常務執行役員	事務統括部長	上 甲 圭治郎
常務執行役員	東京支店長兼市場営業室長	仙 波 宏 久
常務執行役員	営業戦略部長	木 原 光 一
執行役員	監査部長	近 田 和 也
執行役員	八幡浜グループ長兼八幡浜支店長兼川之石支店長	土 居 慎 一
執行役員	大阪支店長	菰 田 誠 志
執行役員	新居浜グループ長兼新居浜支店長兼登道支店長	久 米 良 樹
執行役員	広島支店長	濱 口 俊 樹
執行役員	システム部長	稲 田 保 実
執行役員	資金証券部長	藤 田 直 明
執行役員	コンサルティング営業部長	河 崎 徳 彦
執行役員	本店営業部長	徳 永 貴 司

② 社外役員の状況

当行の社外取締役は有価証券報告書提出日現在5名であり、いずれも監査等委員であります。

佐伯要氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保及び経営の監視・監督の見地から適切な提言をいただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

なお、当行は、佐伯要氏の重要な兼職先である株式会社伊予鉄グループ、松山総合開発株式会社及び松山観光ゴルフ株式会社との間で、経常的な金融取引を行っております。また、当行グループは松山総合開発株式会社及び松山観光ゴルフ株式会社との間に施設利用等の取引関係があります。

市川武志氏は、会社の経営に直接関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門的な見識を活かし、業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保及び経営の監視・監督の見地から適切な提言をいただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

なお、市川武志氏は、弁護士法人松山中央法律事務所所長であり、当行は同法人との間で経常的な金融取引を行っております。また、当行グループは同法人との間で顧問契約を締結しております。

柳澤康信氏は、会社の経営に直接関与したことはありませんが、学識経験者としての豊富な経験と専門的な見識を活かし、業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保及び経営の監視・監督の見地から適切な提言をいただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

なお、柳澤康信氏は、学校法人加計学園岡山理科大学学長であり、当行は同法人との間で経常的な金融取引を行っております。

三好潤子氏は、人材派遣業の創業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保及び経営の監視・監督の見地から適切な提言をいただくことを期待しております。また、女性の活躍をはじめとするダイバーシティの推進等に対して大きく貢献していただけると判断し、社外取締役として選任しております。

なお、三好潤子氏は、アビリティセンター株式会社の会長であり、当行は同社との間で経常的な金融取引を行っております。また、当行グループは同社との間に人材派遣契約を締結しております。

上甲啓二氏は、会社の経営に直接関与したことはありませんが、行政分野における豊富な経験と見識を活かし、業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保及び経営の監視・監督の見地から適切な提言をいただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

5名の社外取締役は、当行が定める「当行社外取締役の独立性基準」を満たしており、その他、一般株主との間で利益相反を生じるおそれのある特別な関係もないと判断し、独立役員に指定しております。

なお、当行が定める「当行社外取締役の独立性基準」は、次のとおりであります。

当行社外取締役の独立性基準

取締役会は、以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断する。なお、形式的に以下の事項に該当する場合でも、独立役員に適すると考える理由を対外的に説明することを条件に、当該社外取締役に独立性があると判断する。

1. 当行または当行のグループ会社(親会社、子会社および関連会社、以下同じ。)の業務執行者(会社の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人、その他法人ならびに団体の業務を執行する役員、理事、使用人およびこれらに類する者として業務を執行する者、以下同じ。)である者およびその就任の前10年以内において業務執行者であった者
 2. 当行を主要な取引先(以下の(1)または(2)に該当)とする者またはその業務執行者
 - (1) 当行からの借入が最も多く、かつ、債務者区分が要管理先以下であるなど資金調達に関して当行に代替性がない程度に依存していること
 - (2) 借入以外の通常の商取引については、当行との取引額が当該取引先の売上高(複数の会社等の業務執行者である場合には各会社の売上高)の2%超であること
 3. 当行の主要な取引先(当行の経常収益の2%超の取引)またはその業務執行者
 4. 当行から、役員報酬以外に一定額(過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の総収入の2%のいずれか大きい方の金額)を超える報酬を得ている者(弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタント)、または当該団体に所属する者
 5. 当行から、一定額(過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の総収入の2%のいずれか大きい方の金額)を超える寄付金を得ている団体の業務執行者
 6. その就任の前5年以内において上記2から5に掲げる者に該当していた者
 7. 下記に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族および生計を一にする者
 - (1) 当行または当行のグループ会社の重要な業務執行者(業務執行取締役、執行役員、部長およびこれらに類する重要な業務を執行する者、以下同じ。)
 - (2) 上記2から5に掲げる者のうち重要な業務執行者にあたる者
- ③ 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会が行う業務執行に対する監督並びに経営の基本方針及び内部統制の基本方針等の決定に取締役会構成員として加わる地位を有することに留意するとともに、その独立性、選任された理由等を踏まえ、中立の立場から客観的に監査等の意見を表明することが特に期待されていることを認識し、監査部、会計監査人、内部統制部門との連携による監査等を通じて得た情報及び知見を有効に活用するうえ、業務の適正な決定に努めております。

監査部、会計監査人、内部統制部門との具体的な連携方法については、監査等委員である社外取締役は、常勤の監査等委員から、監査部、会計監査人、内部統制部門との定例ミーティング内容の報告を受けるとともに、必要に応じてそれぞれの部門長等を監査等委員会に招集し、報告聴取を行っております。また、毎年5月、8月に三様監査会議を開催し、内部監査部門、会計監査人から監査計画及び実施結果等の報告聴取を行い、リスク認識の共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員・手続

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名、監査等委員である社外取締役5名の6名で構成され、常勤の監査等委員である平野志郎氏は、財務経理部門長を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員が委員長を務め、内部監査部門への指揮命令や会計監査人との連携、いわゆる三様監査の連携を行うことによって、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、その結果に照らし、取締役会と取締役の内部統制システムに関する職務の執行が適切に行われているかを監査しております。

監査等委員会の補助事務等を処理する部署として、監査等委員会室を設置し、2020年3月末時点でスタッフ2名を配置しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会に先立ち月次で開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度において当行は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
監査等委員(常勤)	平野 志郎	15回	15回
監査等委員(社外取締役)	佐伯 要	15回	15回
監査等委員(社外取締役)	市川 武志	15回	15回
監査等委員(社外取締役)	柳澤 康信	15回	12回
監査等委員(社外取締役)	高浜 壮一郎	4回	4回
監査等委員(社外取締役)	三好 潤子	15回	15回
監査等委員(社外取締役)	上甲 啓二	11回	11回

(注) 監査等委員(社外取締役) 高浜壮一郎は、2019年6月に退任しております。

監査等委員(社外取締役) 上甲啓二は、2019年6月に就任しております。

当事業年度において次のような決議、報告等がなされました。

区分	件数	主な議案内容
決議事項	25件	監査等委員会監査方針・監査計画の件、会計監査人の監査計画の件、監査等委員会内部通報規程および内部通報要領の制定の件、内部統制システムの整備・運用状況の監査結果の件、監査等委員会経費予算・実績承認の件、会計監査人の選任の件、監査等委員会監査報告書作成の件、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任および報酬に関する意見形成の件、利益相反取引の事前承認の件等
報告事項	38件	常勤の監査等委員の月次監査実施状況報告、会計監査人の監査実施報告等
協議事項	1件	監査等委員の報酬額の決定の件

監査等委員会は、監査等委員会方針・実施計画に沿って、業務監査を実施し、部店長から業務執行状況をヒアリングするとともに、代表取締役、会計監査人、内部監査部門との意見交換を定期的に行っております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の人事及び報酬等についての意見陳述内容の決定や、取締役(監査等委員である取締役を除く。)と会社の利益相反取引の承認を通じて、取締役の職務執行の監督を実施しております。

c. 監査等委員の主な活動状況

常勤の監査等委員は、監査等委員会方針・実施計画に沿って、取締役会及び常務会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本部・営業店往査による業務及び財産状況の調査、子会社等の取締役及び監査役との意思疎通・情報交換や子会社等からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行い、その内容は、監査等委員である社外取締役と適時に共有しております。

監査等委員である社外取締役5名は、常勤の監査等委員とともに、取締役会、本部及び営業店の業務監査、総支店長会議、経営計画会議、コンプライアンス会議、ALM委員会、内部監査報告会、グループ会社定例報告会、アドバイザリーボード等の会議にのべ204回出席し、重要な業務執行の決定及び執行状況の監視検証を行うとともに、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で、適宜意見を表明しております。また、任意の諮問委員会である経営審議委員会へ出席し、取締役等の選任やサクセッションプラン、報酬等に関する審議に参加しております。

② 内部監査の状況

内部監査部門として監査部(2020年3月31日現在30名)を設置しております。監査部は、頭取及び監査等委員会の指揮命令のもと、取締役会の承認を受けた「内部監査規程」及び「内部監査計画」に基づき、本部、営業店及びグループ会社における内部管理態勢の適切性、有効性を検証・評価し、必要に応じて改善のための提言を実施しております。内部監査の結果は、毎月、頭取及び監査等委員会、取締役会に報告されております。

監査の相互連携では、監査部と監査等委員会は毎月ミーティングを実施し、監査部と会計監査人は随時意見交換を実施しております。また、監査等委員会、監査部、会計監査人による「三様監査会議」を年2回開催するなど、連携強化を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

44年間

c. 業務を執行した公認会計士

川 井 一 男

奥 田 賢

小 池 亮 介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等5名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかに該当すると認められる場合には、必要に応じて、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、上記の解任事由に該当しない場合であっても、会計監査人の職務の執行状況や当行の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

そのため、監査等委員会は、監査等委員会が定める「会計監査人の評価実施基準」に則り、会計監査人の評価を実施いたします。

当行では、監査等委員会が定める「会計監査人の評価実施基準」に則り、「会計監査人評価チェックリスト」による評価結果及び頭取による「会計監査人の再任の妥当性についての意見書」に基づき検討を行い、会計監査人の再任が相当であると判断いたしました。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人の評価に際しては、監査等委員会が定める「会計監査人の評価実施基準」に則り、「監査法人の品質管理」、「監査チームの独立性、能力等」、「監査報酬」、「監査等委員や経営者との関係」等から会計監査人の評価を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	68	4	68	18
連結子会社	9	0	9	0
計	77	5	78	19

(注) 前連結会計年度の非監査業務の内容は、リスク管理態勢高度化に係る助言業務等であります。
当連結会計年度の非監査業務の内容は、内部監査態勢の有効性に係る調査業務及びリスク管理態勢高度化に係る助言業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	11	8	14	0
連結子会社	—	0	—	0
計	11	9	14	0

(注) 前連結会計年度の非監査業務の内容は、移転価格に係る助言業務及び税務関連業務等であります。
当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、行内関係部署及び会計監査人から必要な情報を入手しかつ報告を受け、過年度の職務遂行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度の会計監査計画の内容及び報酬見積の算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については、報酬と当行の業績及び株主さまの利益の連動性を高めるために、基本報酬及び業績連動報酬からなる現金報酬並びに株式報酬としております。役職ごとの報酬については、役位別に、基本報酬としての固定報酬及び業績連動報酬の配分ポイントを定めております。監査等委員である取締役については、監査・監督業務の職務の正当性を確保する観点から、基本報酬のみとしております。

また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については、その客観性及び透明性を確保するために、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、行内規程に定める責務及び役割に照らして取締役頭取が個々の報酬案を策定し、代表取締役及び監査等委員である取締役で構成され、かつその過半数が社外取締役からなる任意の報酬諮問委員会である経営審議委員会での決議を経て、取締役会にて、経営審議委員会の答申内容を尊重し、決議しております。監査等委員である取締役については、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況等を勘案し、監査等委員の協議をもって決定しております。

当行の役員報酬等は、2015年6月26日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額330百万円(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額85百万円以内と決議されております。当該決議に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は6名であります。

また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については、2018年6月28日開催の定時株主総会において、上記の報酬限度額とは別枠にて株式報酬に関する報酬額として3年間で600百万円以内と決議されております。当該決議に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は6名であります。株式報酬制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

なお、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は取締役会であり、経営審議委員会の答申内容を尊重し、決議しております。

また、経営審議委員会は、取締役頭取が策定した報酬案に基づき、行内規程に定める責務及び役割に照らしてその妥当性を審議し、決議を行います。なお、当事業年度においては、2019年6月の経営審議委員会の決議を経て、2019年6月の取締役会で決議いたしました。

当行の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合の決定方針は、取締役頭取が報酬案の策定時に一定の支給割合を設定し、経営審議委員会での決議を経て、経営審議委員会の答申内容を尊重し、取締役会にて決議しております。現金報酬のうち業績連動報酬の割合は12%から18%程度であります。

また、業績連動報酬に係る指標は、当行単体の当期純利益であり、配当性向の算出にも用いられる総合的な収益力を表す指標であることから当該指標を選択しております。なお、当事業年度の実績は18,502百万円であり、業績連動報酬の額は、株主総会で承認を得た役員報酬年額の範囲内で支給総額を決定し、支給基準で定める役位別配分ポイントを乗じて算出します。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
 当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)			
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員である取締役を除く。)(社外取締役を除く。)	6	241	158	26	55
監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)	1	22	22	—	—
社外役員	6	30	30	—	—

(注) 上記員数及び報酬等には、2019年6月27日開催の第116期定時株主総会において退任した監査等委員である取締役1名及び2020年3月31日に辞任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名に係る報酬等を含めております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、相手企業との取引関係あるいは協力関係の維持・強化など政策目的で株式を保有する場合には、リスク・リターンについても十分に分析し、適切な運用に努めております。

政策保有株式については、「投資面」及び「政策面」から合理性の検証を行っており、「投資面」については株式及び預貸金取引等から算出したRORAがCAPMや配当成長モデルによる株主資本コスト等に見合うか否かで評価し、「政策面」については当初取組み時に期待していたとおり取引拡大が図られているか否か等で評価しております。

なお、当行では、年に1回以上、すべての株式について個別に合理性の検証結果を取締役に付議しており(直近：2020年5月)、合理性に乏しいと判断される先については取引条件の改善交渉等を行い、改善が図られないようであれば取引先企業の十分な理解を得た上で売却を進めてまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計 額(百万円)
上場株式	200	269,331
非上場株式	128	10,471

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	1	3	緊密な関係の維持強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	8	4,354
非上場株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユニ・チャーム株式会社	15,299,856	15,299,856	緊密な関係の維持強化	有
	61,979	56,043		
第一三共株式会社	2,989,608	2,989,608	緊密な関係の維持強化	有
	22,224	15,247		
三浦工業株式会社	5,329,959	5,329,959	緊密な関係の維持強化	有
	20,546	13,596		
武田薬品工業株式会社	3,241,136	3,241,136	緊密な関係の維持強化	無
	10,721	14,653		
富士フィルムホールディングス株式会社	1,943,358	1,943,358	緊密な関係の維持強化	有
	10,569	9,782		
大王製紙株式会社	7,072,998	7,072,998	緊密な関係の維持強化	有
	10,277	9,598		
太陽誘電株式会社	3,000,100	3,000,100	緊密な関係の維持強化	有
	8,583	6,531		
住友林業株式会社	5,849,591	5,849,591	緊密な関係の維持強化	有
	8,101	8,990		
四国電力株式会社	8,851,108	8,851,108	緊密な関係の維持強化	有
	7,558	11,931		
ダイキン工業株式会社	450,384	450,384	緊密な関係の維持強化	有
	5,931	5,841		
日清食品ホールディングス株式会社	638,198	638,198	緊密な関係の維持強化	無
	5,743	4,850		
住友金属鉱山株式会社	1,925,342	1,925,342	緊密な関係の維持強化	有
	4,270	6,295		
京王電鉄株式会社	588,300	588,300	緊密な関係の維持強化	無
	3,759	4,206		
株式会社安川電機	1,222,000	1,222,000	緊密な関係の維持強化	有
	3,636	4,246		
住友重機械工業株式会社	1,270,957	1,270,957	緊密な関係の維持強化	有
	2,479	4,556		
小田急電鉄株式会社	1,000,000	1,000,000	緊密な関係の維持強化	有
	2,372	2,683		
清水建設株式会社	2,696,500	2,696,500	緊密な関係の維持強化	有
	2,278	2,594		
三菱電機株式会社	1,700,000	1,700,000	緊密な関係の維持強化	無
	2,269	2,418		
株式会社フジ	1,166,057	1,166,057	緊密な関係の維持強化	有
	2,096	2,226		
株式会社大阪ソーダ	748,897	748,897	緊密な関係の維持強化	有
	1,927	2,032		
住友不動産株式会社	711,274	711,274	緊密な関係の維持強化	有
	1,874	3,261		
小野薬品工業株式会社	704,110	704,110	緊密な関係の維持強化	有
	1,750	1,527		
東海旅客鉄道株式会社	100,000	100,000	緊密な関係の維持強化	無
	1,732	2,571		
日油株式会社	500,000	500,000	緊密な関係の維持強化	有
	1,715	1,885		
株式会社パイロットコーポレーション	415,000	415,000	緊密な関係の維持強化	有
	1,491	1,861		
四国化成工業株式会社	1,500,704	1,500,704	緊密な関係の維持強化	有
	1,490	1,815		
伊藤忠商事株式会社	646,023	646,023	緊密な関係の維持強化	無
	1,448	1,293		
株式会社ヨンドシーホールディングス	739,088	739,088	緊密な関係の維持強化	無(注4)
	1,436	1,540		
中部電力株式会社	847,300	847,300	緊密な関係の維持強化	無
	1,291	1,464		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,174,025	3,174,025	協力関係の維持	無(注4)
	1,279	1,745		
株式会社京都銀行	364,000	364,000	協力関係の維持	有
	1,252	1,685		
株式会社タダノ	1,572,190	1,572,190	緊密な関係の維持強化	有
	1,216	1,652		
科研製薬株式会社	239,975	239,975	緊密な関係の維持強化	有
	1,207	1,207		
アイシン精機株式会社	432,897	432,897	緊密な関係の維持強化	有
	1,153	1,712		
山九株式会社	277,335	277,335	緊密な関係の維持強化	有
	1,119	1,497		
住友化学株式会社	3,450,987	3,450,987	緊密な関係の維持強化	有
	1,107	1,777		
株式会社阿波銀行	473,306	473,306	協力関係の維持	有
	1,080	1,331		
福山通運株式会社	274,427	274,427	緊密な関係の維持強化	有
	1,060	1,169		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	338,864	433,664	緊密な関係の維持強化	無(注4)
	1,025	1,461		
トヨタ自動車株式会社	150,000	150,000	緊密な関係の維持強化	無
	975	973		
近鉄グループホールディングス株式会社	192,410	192,410	緊密な関係の維持強化	無
	962	992		
電源開発株式会社	427,200	427,200	緊密な関係の維持強化	無
	930	1,151		
株式会社山陰合同銀行	1,697,000	1,697,000	協力関係の維持	有
	928	1,347		
株式会社クラレ	836,095	836,095	緊密な関係の維持強化	有
	913	1,177		
京浜急行電鉄株式会社	500,000	500,000	緊密な関係の維持強化	無
	908	939		
大日本印刷株式会社	389,657	389,657	緊密な関係の維持強化	有
	896	1,031		
DCMホールディングス株式会社	880,000	880,000	緊密な関係の維持強化	無(注4)
	877	908		
東京製鐵株式会社	1,275,374	1,275,374	緊密な関係の維持強化	有
	862	1,226		
株式会社ヨンキュウ	573,559	573,559	緊密な関係の維持強化	有
	862	828		
明星工業株式会社	1,166,300	1,166,300	緊密な関係の維持強化	有
	856	871		
住友電気工業株式会社	725,198	725,198	緊密な関係の維持強化	有
	825	1,064		
株式会社広島銀行	1,734,416	1,734,416	協力関係の維持	有
	782	978		
株式会社北國銀行	229,100	229,100	協力関係の維持	有
	772	794		
株式会社中国銀行	747,600	747,600	協力関係の維持	有
	719	776		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	302,580	302,580	協力関係の維持	無(注4)
	714	945		
JXTGホールディングス株式会社	1,797,698	1,797,698	緊密な関係の維持強化	無
	665	910		
井関農機株式会社	580,042	580,042	緊密な関係の維持強化	有
	661	944		
三菱地所株式会社	396,098	396,098	緊密な関係の維持強化	無
	631	794		
株式会社立花エレテック	435,600	435,600	緊密な関係の維持強化	有
	630	724		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
高砂香料工業株式会社	312,000	312,000	緊密な関係の維持強化	有
	629	1,043		
ナブテスコ株式会社	250,000	250,000	緊密な関係の維持強化	無
	623	806		
グローリー株式会社	245,368	245,368	緊密な関係の維持強化	有
	610	651		
帝人株式会社	319,689	319,689	緊密な関係の維持強化	有
	585	583		
NTN株式会社	3,076,928	3,076,928	緊密な関係の維持強化	有
	581	1,009		
株式会社四電工	222,625	222,625	緊密な関係の維持強化	有
	551	605		
TOTO株式会社	153,095	153,095	緊密な関係の維持強化	無
	550	718		
アステラス製薬株式会社	320,000	722,000	緊密な関係の維持強化	無
	534	1,197		
株式会社IHI	423,353	423,353	緊密な関係の維持強化	有
	534	1,125		
株式会社百五銀行	1,763,000	1,763,000	協力関係の維持	有
	532	620		
KDDI株式会社	161,400	161,400	緊密な関係の維持強化	無
	514	384		
CKD株式会社	333,358	333,358	緊密な関係の維持強化	無
	493	332		
川澄化学工業株式会社	502,048	502,048	緊密な関係の維持強化	有
	487	395		
アサヒグループホールディングス株式会社	137,800	492,800	緊密な関係の維持強化	無
	483	2,429		
ANAホールディングス株式会社	183,208	183,208	緊密な関係の維持強化	無
	483	743		
日本電信電話株式会社	185,600	92,800	緊密な関係の維持強化、株式分割に伴い株式数が増加	無
	478	436		
九州電力株式会社	536,834	536,834	緊密な関係の維持強化	有
	466	701		
三井倉庫ホールディングス株式会社	325,380	325,380	緊密な関係の維持強化	有
	455	592		
株式会社ダイキアキス	600,000	600,000	緊密な関係の維持強化	無
	444	497		
株式会社南都銀行	193,400	193,400	協力関係の維持	有
	431	400		
東レ株式会社	878,860	878,860	緊密な関係の維持強化	有
	412	621		
東日本旅客鉄道株式会社	50,000	50,000	緊密な関係の維持強化	無
	408	534		
キリンホールディングス株式会社	190,732	190,732	緊密な関係の維持強化	無
	407	504		
株式会社ダイヘン	138,560	138,560	緊密な関係の維持強化	有
	402	394		
レンゴー株式会社	471,321	471,321	緊密な関係の維持強化	有
	396	489		
野村ホールディングス株式会社	844,578	844,578	緊密な関係の維持強化	有
	386	338		
株式会社CDG	279,000	279,000	緊密な関係の維持強化	有
	385	375		
住友ベークライト株式会社	163,400	163,400	緊密な関係の維持強化	無
	375	647		
五洋建設株式会社	659,054	659,054	緊密な関係の維持強化	有
	375	338		
日本電気株式会社	93,940	93,940	緊密な関係の維持強化	有
	370	351		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セキ株式会社	208,000	208,000	緊密な関係の維持強化	有
	367	357		
大倉工業株式会社	224,080	224,080	緊密な関係の維持強化	有
	353	399		
S O M P Oホールディングス株式会社	103,718	103,718	緊密な関係の維持強化	無(注4)
	346	425		
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	567,677	567,677	協力関係の維持	無
	346	533		
東京海上ホールディングス株式会社	69,635	69,635	緊密な関係の維持強化	無(注4)
	344	373		
川崎重工業株式会社	210,001	210,001	緊密な関係の維持強化	無
	329	573		
凸版印刷株式会社	195,028	195,028	緊密な関係の維持強化	有
	322	325		
住友ゴム工業株式会社	314,893	314,893	緊密な関係の維持強化	有
	320	418		
あすか製菓株式会社	290,000	290,000	緊密な関係の維持強化	有
	318	332		
住友商事株式会社	256,916	256,916	緊密な関係の維持強化	無
	318	393		
日本製紙株式会社	202,960	202,960	緊密な関係の維持強化	無
	312	463		
株式会社九電工	106,293	106,293	緊密な関係の維持強化	無
	310	368		
大黒天物産株式会社	100,000	100,000	緊密な関係の維持強化	有
	306	384		
株式会社東邦銀行	1,120,000	1,120,000	協力関係の維持	有
	302	331		
八洲電機株式会社	350,000	350,000	緊密な関係の維持強化	有
	287	289		
トモニホールディングス株式会社	791,381	791,381	協力関係の維持	無(注4)
	284	333		
株式会社百十四銀行	143,357	143,357	協力関係の維持	有
	281	328		
日本曹達株式会社	100,000	100,000	緊密な関係の維持強化	無
	269	292		
富士電機株式会社	110,000	110,000	緊密な関係の維持強化	無
	269	345		
モロゾフ株式会社	51,699	51,699	緊密な関係の維持強化	有
	268	255		
I D E C株式会社	190,333	190,333	緊密な関係の維持強化	無
	260	363		
株式会社九州フィナンシャルグループ	625,730	625,730	協力関係の維持	無
	258	281		
西川ゴム工業株式会社	208,255	208,255	緊密な関係の維持強化	有
	253	398		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	393,331	393,331	緊密な関係の維持強化	無
	247	440		
O C H Iホールディングス株式会社	158,690	*	緊密な関係の維持強化	無(注4)
	239	*		
日本たばこ産業株式会社	120,000	120,000	緊密な関係の維持強化	無
	239	329		
本田技研工業株式会社	98,000	98,000	緊密な関係の維持強化	無
	238	293		
株式会社日立製作所	75,522	170,522	緊密な関係の維持強化	無
	237	611		
株式会社ジェイ・エム・エス	270,500	*	緊密な関係の維持強化	有
	236	*		
鹿島建設株式会社	198,565	198,565	緊密な関係の維持強化	無
	220	324		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ジョイフル	—	679,536	緊密な関係の維持強化	有
	—	740		
コニカミノルタ株式会社	*	401,113	緊密な関係の維持強化	有
	*	436		
三菱重工業株式会社	*	92,600	緊密な関係の維持強化	無
	*	425		
株式会社三井E&Sホールディングス	*	390,000	緊密な関係の維持強化	無
	*	407		
富士通株式会社	*	49,003	緊密な関係の維持強化	無
	*	391		
株式会社大分銀行	*	105,100	協力関係の維持	有
	*	363		
日本製鉄株式会社	*	150,802	緊密な関係の維持強化	無
	*	294		
スルガ銀行株式会社	*	540,000	協力関係の維持	有
	*	277		
住友精化株式会社	*	68,000	緊密な関係の維持強化	無
	*	276		
住友大阪セメント株式会社	*	61,096	緊密な関係の維持強化	無
	*	266		
多木化学株式会社	*	40,000	緊密な関係の維持強化	有
	*	244		
株式会社カワニシホールディングス	*	165,000	緊密な関係の維持強化	無
	*	241		
株式会社四国銀行	*	228,200	協力関係の維持	有
	*	237		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	*	59,559	協力関係の維持	無(注4)
	*	236		
株式会社八十二銀行	*	500,000	協力関係の維持	有
	*	229		
株式会社山口フィナンシャルグループ	*	240,000	協力関係の維持	無(注4)
	*	225		
株式会社メルコホールディングス	*	56,249	緊密な関係の維持強化	有
	*	214		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

2 当行の株式の保有の有無については、みなし保有株式を含めて表示しております。

3 定量的な保有効果については、取引先との取引内容に関わるため記載が困難であります。保有の合理性は、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載した方法により検証しております。

4 同社は当行株式を保有しておりませんが、同子会社は当行株式を保有しております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業株式会社	550,000	550,000	7,243	7,133	議決権行使権限	有
日清食品ホールディングス株式会社	392,000	392,000	3,528	2,979	議決権行使権限	無
アステラス製薬株式会社	1,110,000	1,110,000	1,854	1,840	議決権行使権限	無
SOMPOホールディングス株式会社	507,500	507,500	1,696	2,079	議決権行使権限	無(注4)
トヨタ自動車株式会社	254,000	254,000	1,651	1,647	議決権行使権限	無
富士フイルムホールディングス株式会社	294,000	294,000	1,599	1,479	議決権行使権限	有
日本通運株式会社	184,700	184,700	977	1,137	議決権行使権限	有
住友化学株式会社	2,125,000	2,125,000	682	1,094	議決権行使権限	有
武田薬品工業株式会社	171,000	171,000	565	773	議決権行使権限	無
パナソニック株式会社	388,000	388,000	320	370	議決権行使権限	無
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	83,500	83,500	219	323	議決権行使権限	無
野村ホールディングス株式会社	466,000	*	213	*	議決権行使権限	有

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

3 みなし保有株式の保有の合理性については、資産運用委員会において、銘柄ごとではなく年金又は退職一時金の信託財産を構成する資産として保有が適切かについて検討しているため、銘柄ごとの記載は困難であります。

4 同社は当行株式を保有しておりませんが、同子会社は当行株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式	13	2,632	-	-
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
上場株式	5	-	△328
非上場株式	-	-	-

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	809,668	719,086
買現先勘定	—	※8 355,563
買入金銭債権	10,921	8,173
商品有価証券	349	727
金銭の信託	6,494	7,074
有価証券	※1, ※8, ※13 1,574,849	※1, ※8, ※13 1,713,574
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 4,527,810	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 4,733,091
外国為替	※7 7,164	※7 10,741
リース債権及びリース投資資産	31,443	33,803
その他資産	※8 90,438	※8 119,495
有形固定資産	※11, ※12 73,757	※11, ※12 72,229
建物	17,090	17,234
土地	※10 50,101	※10 49,318
リース資産	857	701
建設仮勘定	908	421
その他の有形固定資産	4,799	4,553
無形固定資産	7,024	8,048
ソフトウェア	5,755	6,116
その他の無形固定資産	1,269	1,932
退職給付に係る資産	17,500	18,734
繰延税金資産	197	199
支払承諾見返	35,937	26,382
貸倒引当金	△27,902	△31,374
資産の部合計	7,165,655	7,795,554
負債の部		
預金	※8 5,228,365	※8 5,246,611
譲渡性預金	459,656	482,131
コールマネー及び売渡手形	178,313	217,618
売現先勘定	※8 49,820	※8 30,357
債券貸借取引受入担保金	※8 76,968	※8 198,436
借入金	※8 365,856	※8 770,378
外国為替	249	295
信託勘定借	31	28
その他負債	39,677	64,935
賞与引当金	1,659	1,649
退職給付に係る負債	12,281	12,487
睡眠預金払戻損失引当金	3,301	2,393
偶発損失引当金	516	591
株式報酬引当金	86	192
特別法上の引当金	1	2
繰延税金負債	54,835	59,577
再評価に係る繰延税金負債	※10 9,769	※10 9,637
支払承諾	35,937	26,382
負債の部合計	6,517,327	7,123,706

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	11,604	14,578
利益剰余金	418,320	433,082
自己株式	△5,189	△5,131
株主資本合計	445,684	463,478
その他有価証券評価差額金	160,696	166,775
繰延ヘッジ損益	△1,545	792
土地再評価差額金	※10 19,590	※10 19,315
退職給付に係る調整累計額	779	△650
その他の包括利益累計額合計	179,519	186,233
新株予約権	397	343
非支配株主持分	22,725	21,792
純資産の部合計	648,327	671,848
負債及び純資産の部合計	7,165,655	7,795,554

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	126,286	126,506
資金運用収益	78,119	79,601
貸出金利息	52,543	54,472
有価証券利息配当金	23,966	23,594
コールローン利息及び買入手形利息	214	19
買現先利息	—	△6
債券貸借取引受入利息	62	—
預け金利息	395	393
その他の受入利息	937	1,128
信託報酬	3	2
役務取引等収益	15,118	15,403
その他業務収益	24,220	25,344
その他経常収益	8,825	6,153
償却債権取立益	539	752
その他の経常収益	8,286	5,401
経常費用	97,628	97,093
資金調達費用	11,575	13,226
預金利息	3,447	4,312
譲渡性預金利息	100	104
コールマネー利息及び売渡手形利息	421	400
売現先利息	625	716
債券貸借取引支払利息	1,308	1,864
借用金利息	1,402	1,299
その他の支払利息	4,269	4,529
役務取引等費用	4,829	5,190
その他業務費用	18,893	17,038
営業経費	※1 52,360	※1 51,653
その他経常費用	9,968	9,983
貸倒引当金繰入額	6,415	7,244
その他の経常費用	※2 3,552	※2 2,739
経常利益	28,658	29,413
特別利益	5	39
固定資産処分益	5	39
特別損失	535	1,060
固定資産処分損	303	128
減損損失	※3 231	※3 931
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	28,129	28,392
法人税、住民税及び事業税	7,953	7,866
法人税等調整額	420	233
法人税等合計	8,374	8,099
当期純利益	19,755	20,292
非支配株主に帰属する当期純利益	1,227	1,370
親会社株主に帰属する当期純利益	18,527	18,922

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	19,755	20,292
その他の包括利益	※1 △13,415	※1 8,957
その他有価証券評価差額金	△7,220	8,048
繰延ヘッジ損益	△305	2,338
退職給付に係る調整額	△5,890	△1,429
包括利益	6,339	29,249
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,324	25,910
非支配株主に係る包括利益	14	3,339

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	11,570	404,181	△5,255	431,445
当期変動額					
剰余金の配当			△4,431		△4,431
親会社株主に帰属する当期純利益			18,527		18,527
自己株式の取得				△232	△232
自己株式の処分		34		298	332
土地再評価差額金の取崩			43		43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	34	14,138	65	14,238
当期末残高	20,948	11,604	418,320	△5,189	445,684

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	166,703	△1,240	19,634	6,669	191,766	467	22,624	646,304
当期変動額								
剰余金の配当								△4,431
親会社株主に帰属する当期純利益								18,527
自己株式の取得								△232
自己株式の処分								332
土地再評価差額金の取崩								43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,006	△305	△43	△5,890	△12,246	△70	100	△12,215
当期変動額合計	△6,006	△305	△43	△5,890	△12,246	△70	100	2,023
当期末残高	160,696	△1,545	19,590	779	179,519	397	22,725	648,327

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	11,604	418,320	△5,189	445,684
当期変動額					
剰余金の配当			△4,435		△4,435
親会社株主に帰属する当期純利益			18,922		18,922
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		8		58	66
土地再評価差額金の取崩			274		274
連結子会社株式の取得による持分の増減		2,966			2,966
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	2,974	14,761	57	17,793
当期末残高	20,948	14,578	433,082	△5,131	463,478

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	160,696	△1,545	19,590	779	179,519	397	22,725	648,327
当期変動額								
剰余金の配当								△4,435
親会社株主に帰属する当期純利益								18,922
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								66
土地再評価差額金の取崩								274
連結子会社株式の取得による持分の増減							△2,966	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,078	2,338	△274	△1,429	6,713	△54	2,033	8,693
当期変動額合計	6,078	2,338	△274	△1,429	6,713	△54	△932	23,520
当期末残高	166,775	792	19,315	△650	186,233	343	21,792	671,848

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,129	28,392
減価償却費	4,430	4,888
減損損失	231	931
貸倒引当金の増減(△)	3,645	3,471
賞与引当金の増減額(△は減少)	8	△10
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	5,664	△1,234
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△221	205
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	373	△908
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	89	75
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	86	105
特別法上の引当金の増減額(△は減少)	0	0
資金運用収益	△78,119	△79,601
資金調達費用	11,575	13,226
有価証券関係損益(△)	△4,155	△3,469
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△408	△505
為替差損益(△は益)	△6,003	5,606
固定資産処分損益(△は益)	297	89
貸出金の純増(△)減	△258,113	△205,280
預金の純増減(△)	144,191	18,246
譲渡性預金の純増減(△)	18,430	22,475
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△53,484	404,521
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	890	79
コールローン等の純増(△)減	22,811	△352,831
コールマネー等の純増減(△)	125,201	19,841
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△149,181	121,468
外国為替(資産)の純増(△)減	△72	△3,576
外国為替(負債)の純増減(△)	183	46
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△848	△2,360
資金運用による収入	77,560	79,013
資金調達による支出	△11,378	△13,638
信託勘定借の純増減(△)	△8	△2
その他	△21,070	△2,920
小計	△139,262	56,345
法人税等の支払額	△11,663	△7,066
営業活動によるキャッシュ・フロー	△150,925	49,279
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△416,769	△528,275
有価証券の売却による収入	516,391	258,254
有価証券の償還による収入	144,532	141,891
金銭の信託の増加による支出	△388	△438
金銭の信託の減少による収入	616	—
有形固定資産の取得による支出	△3,627	△2,393
有形固定資産の売却による収入	155	90
無形固定資産の取得による支出	△3,420	△3,160
投資活動によるキャッシュ・フロー	237,490	△134,032

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	92	13
配当金の支払額	△4,431	△4,435
非支配株主への配当金の支払額	△5	△5
自己株式の取得による支出	△232	△0
自己株式の売却による収入	231	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△1,313
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,346	△5,741
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	△6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	82,231	△90,501
現金及び現金同等物の期首残高	726,157	808,389
現金及び現金同等物の期末残高	※1 808,389	※1 717,887

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 16社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

いよエバーグリーン農業応援ファンド2号投資事業有限責任組合は、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 3社

会社名

いよぎん・REVICインベストメンツ株式会社

四国アライアンスキャピタル株式会社

大洲まちづくりファンド有限責任事業組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 7社

3月末日 9社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～40年
その他：5年～10年
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,283百万円(前連結会計年度末は20,253百万円)であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。
- (8) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (9) 株式報酬引当金の計上基準
株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース期間に基づくリース契約上の受取るべき月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(17) 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(18) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当行及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

1 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

2 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

1 概要

当年度の財務諸表上に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

2 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

1 信託を用いた株式報酬制度

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

信託は、当行が拠出する資金を原資として、当行株式を取得します。

当行取締役会が定める株式交付規程に基づき、当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員にポイントを付与し、その退任時において、信託を通じてポイントに応じた当行株式及び金銭を交付します。

(2) 信託が保有する当行の株式に関する事項

- ① 信託が保有する当行株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 信託における帳簿価額は219百万円(前連結会計年度末は231百万円)であります。
- ③ 信託が保有する当行の株式の当連結会計年度末株式数は284千株(前連結会計年度末は300千株)であります。

2 新型コロナウイルス感染症の影響

当行及び連結子会社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済への影響は一定期間続くものと想定し、主に貸出金等の信用リスクに今後一定の影響があると認識しております。当連結会計年度の末日現在においては入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいて貸倒引当金を計上しております。

ただし、当該仮定は不確実であり、感染拡大リスクの高まりや終息までの期間の長期化により、損失額が増加する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	75百万円	75百万円
出資金	94百万円	193百万円

2 現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	－百万円	355,563百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	2,142百万円	4,544百万円
延滞債権額	52,652百万円	57,111百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,811百万円	2,614百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	15,883百万円	15,418百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
合計額	73,490百万円	79,690百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
26,475百万円	18,514百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
買現先勘定	－百万円	355,563百万円
有価証券	336,215百万円	701,931百万円
貸出金	400,033百万円	370,591百万円
計	736,248百万円	1,428,086百万円

担保資産に対応する債務

預金	10,283百万円	27,684百万円
売現先勘定	49,820百万円	30,357百万円
債券貸借取引受入担保金	76,968百万円	198,436百万円
借入金	355,523百万円	760,024百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券	441百万円	437百万円
その他資産	50,000百万円	50,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金融商品等差入担保金	3,567百万円	9,363百万円
保証金	83百万円	75百万円
敷金	285百万円	280百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	1,186,205百万円	1,180,388百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,050,558百万円	1,053,999百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
15,801百万円	13,177百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	54,375百万円	54,297百万円

※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	8,399百万円	8,256百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(14百万円)	(一百万円)

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
55,413百万円	60,466百万円

14 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金銭信託	31百万円	28百万円

(連結損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・手当	21,699百万円	21,223百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸出金償却	15百万円	20百万円
株式等償却	1,004百万円	399百万円

※3 減損損失

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額931百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
愛媛県内	営業用店舗等14か所	土地及び建物等 (うち土地) (うち建物)	912百万円 (678百万円) (186百万円)
愛媛県内	遊休資産 2か所	土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	17百万円 (16百万円) (0百万円)
愛媛県外	営業用店舗等 1か所	土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	1百万円 (0百万円) (0百万円)
合計		土地及び建物等 (うち土地) (うち建物)	931百万円 (696百万円) (188百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価基準に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△6,419	15,553
組替調整額	△4,156	△3,529
税効果調整前	△10,575	12,023
税効果額	3,355	△3,975
その他有価証券評価差額金	△7,220	8,048
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△4,334	△287
組替調整額	3,895	3,652
税効果調整前	△439	3,365
税効果額	133	△1,026
繰延ヘッジ損益	△305	2,338
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△7,771	△1,070
組替調整額	△704	△985
税効果調整前	△8,475	△2,056
税効果額	2,585	627
退職給付に係る調整額	△5,890	△1,429
その他の包括利益合計	△13,415	8,957

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775	—	—	323,775	
合計	323,775	—	—	323,775	
自己株式					
普通株式	7,422	302	422	7,302	(注) 1, 2, 3
合計	7,422	302	422	7,302	

(注) 1 自己株式のうち普通株式の増加302千株は、株式報酬制度に係る信託における取得による増加300千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

2 自己株式のうち普通株式の減少422千株は、株式報酬制度に係る信託への第三者割当による自己株式の処分による減少300千株及び新株予約権の権利行使による減少122千株であります。

3 自己株式のうち普通株式の当連結会計年度末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式300千株が含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—	—	—	397	
合計			—	—	—	397	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	2,214	7.00	2018年3月31日	2018年6月7日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	2,217	7.00	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 2018年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	2,217	利益剰余金	7.00	2019年3月31日	2019年6月6日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775	—	—	323,775	
合計	323,775	—	—	323,775	
自己株式					
普通株式	7,302	0	81	7,222	(注) 1, 2, 3
合計	7,302	0	81	7,222	

(注) 1 自己株式のうち普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 自己株式のうち普通株式の減少81千株は、株式報酬制度における当行株式の交付等による減少15千株及び新株予約権の権利行使による減少65千株であります。

3 自己株式のうち普通株式の当連結会計年度期首株式数及び当連結会計年度末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式がそれぞれ300千株、284千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—	—	—	343	
合計			—	—	—	343	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	2,217	7.00	2019年3月31日	2019年6月6日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	2,217	7.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(注) 1 2019年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	2,217	利益剰余金	7.00	2020年3月31日	2020年6月5日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	809,668百万円	719,086百万円
日銀預け金を除く預け金	△1,278百万円	△1,198百万円
現金及び現金同等物	808,389百万円	717,887百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

現金自動設備等であります。

② 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	114	92
1年超	105	42
合計	219	134

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	68	65
1年超	205	147
合計	273	213

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービス事業を行っております。そのため、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び経営政策目的で保有しているほか、一部売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建金融資産・負債については為替の変動リスクに晒されており、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引にはA L Mの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段を発生別・残存期間別にグルーピングし、ヘッジ手段の残高がヘッジ対象の残高を上回っていないことを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

このほか、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行においては、半年毎に「リスク管理計画」を取締役会で策定し、そのなかで信用リスクに関する方針を定めております。具体的には、特定のお取引先並びに実質的に同一とみなされるお取引先グループ、特定の業種への与信集中の抑制によるリスクの分散等を図っております。また、与信集中の抑制以外にも、内部格付別・営業ブロック別・全業種別等の与信状況について定期的に管理・分析を行っており、信用リスクの高度化による与信ポートフォリオの最適化に努めております。これらの管理状況の結果については、項目に応じて定期的を取締役会等へ報告を行っております。

また、リスク統括部を営業関連部門から完全に独立した信用リスク管理部署と定め、「内部格付制度」を当行における信用リスク管理の根幹の制度と位置付け、その上で制度に関する基準を制定し、個社別の与信管理、業務運営等に活用しております。リスク統括部では、内部格付制度の設計・基準制定及び変更、内部格付制度の検証及び運用の監視等を所管しており、内部格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負う体制としております。

一方、審査関連部門は個別与信にかかる審査等を担当しており、営業推進部門から分離し審査の独立性を確保するとともに、融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施しております。なお、審査関連部門は、審査関連業務の企画やお取引先の与信にかかる審査を担当する審査部、海運業や造船業などのお取引先の与信にかかる審査を担当するシップファイナンス部、個人融資の審査を担当する個人ローンセンター、企業再生のための経営相談機能をもつ企業コンサルティング部、問題債権を担当する融資管理室、担保評価を担当する不動産調査室の6部室センター体制としております。資産の自己査定については、資産査定基準の制定等をリスク統括部が所管した上で、営業店による1次査定、本部各部による2次査定のうち、リスク統括部による検証を実施する等、厳正な運用体制を確保しております。

連結子会社においては、各社の保有する債権について、当行が保有する債権とあわせて、お取引先毎に管理しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくため、ALM委員会を中心とする管理体制のもとで市場リスクの統合管理を行っております。

ALM委員会では、ギャップ法や時価評価分析、期間損益シミュレーション、VaR(バリュー・アット・リスク)等の多面的な手法を活用して、適時・的確にリスクの把握を行っております。これらの手法によるリスク分析に加え、収益構造分析、経済環境・市場予測等に基づいて、運用・調達の基本方針やリスク管理計画、ヘッジ戦略を検討しております。なお、市場取引部門については、取引を執行する部署及び決済等の事務を行う部署から独立したリスク管理部署であるリスク統括部を設置し、相互牽制を図っております。

また、半年毎に取締役会で策定している「リスク管理計画」においてリスク量のリミットを設定し、リスク統括部はその遵守状況のモニタリングを実施するとともに、モニタリング結果を定期的に取り締役会等に報告を行っております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行では、市場リスクの計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99.9%、観測期間1,200営業日)を採用しております。

当行において主要な市場リスクは株式リスクと金利リスクであり、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。

当連結会計年度末現在、株式リスクや金利リスクを含む当行の市場リスク量(損失額の推計値)は1,671億円(前連結会計年度末は1,393億円)であります。

なお、当行では、VaRとVaR計測期間に対応した実際の損益変動を比較するバックテストを定期的の実施し、使用する計測モデルの精度に問題がないことを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動から統計的に算出した市場リスク量であり、市場環境が激変する状況下におけるリスクを適正に表せない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	809,668	809,668	—
(2) 買現先勘定	—	—	—
(3) 買入金銭債権	10,921	10,921	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	349	349	—
(5) 金銭の信託	6,494	6,494	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,555,923	1,555,923	—
(7) 貸出金	4,527,810	4,473,089	
貸倒引当金(*1)	△26,114		
	4,501,696	4,473,089	△28,606
資産計	6,885,053	6,856,447	△28,606
(1) 預金	5,228,365	5,229,025	659
(2) 譲渡性預金	459,656	459,656	0
(3) コールマネー及び売渡手形	178,313	178,313	—
(4) 売現先勘定	49,820	49,820	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	76,968	76,968	—
(6) 借入金	365,856	366,014	158
負債計	6,358,979	6,359,798	818
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,071	1,071	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,494)	(4,494)	—
デリバティブ取引計	(3,423)	(3,423)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	719,086	719,086	—
(2) 買現先勘定	355,563	355,563	—
(3) 買入金銭債権	8,173	8,173	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	727	727	—
(5) 金銭の信託	7,074	7,074	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,694,560	1,694,560	—
(7) 貸出金	4,733,091	4,661,074	
貸倒引当金(*1)	△29,591		
	4,703,500	4,661,074	△42,425
資産計	7,488,686	7,446,261	△42,425
(1) 預金	5,246,611	5,246,865	254
(2) 譲渡性預金	482,131	482,131	—
(3) コールマネー及び売渡手形	217,618	217,618	—
(4) 売現先勘定	30,357	30,357	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	198,436	198,436	—
(6) 借入金	770,378	770,659	281
負債計	6,945,532	6,946,068	535
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,439)	(2,439)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	960	960	—
デリバティブ取引計	(1,479)	(1,479)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、適切な市場利子率に信用リスクを反映させた利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買現先勘定

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付等に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)	12,476	12,772
② 組合出資金(*3)	6,449	6,242
合 計	18,925	19,014

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について59百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	761,918	—	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,323	—	173	1,800	—	4,503
有価証券	155,695	373,276	84,768	141,199	236,887	79,418
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	155,695	373,276	84,768	141,199	236,887	79,418
うち国債	90,700	257,100	—	63,500	3,500	16,000
地方債	24,993	48,802	25,806	35,151	73,487	36,563
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	19,962	34,465	29,393	9,533	1,797	4,880
貸出金(*)	1,145,924	828,922	626,203	477,829	490,230	867,610
合計	2,067,861	1,202,199	711,145	620,828	727,118	951,532

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない54,795百万円、期間の定めのないもの36,295百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	670,720	—	—	—	—	—
買現先勘定	355,563	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,447	—	—	—	—	3,703
有価証券	204,308	224,327	111,573	139,899	264,948	234,992
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	204,308	224,327	111,573	139,899	264,948	234,992
うち国債	144,000	91,100	9,500	57,500	10,000	16,000
地方債	19,294	45,053	27,358	55,054	76,033	38,414
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	18,616	38,383	28,749	4,586	2,314	13,676
貸出金(*)	1,166,894	863,408	653,800	485,150	516,944	950,875
合計	2,401,933	1,087,735	765,374	625,050	781,893	1,189,571

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない61,656百万円、期間の定めのないもの34,361百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,838,849	348,674	36,992	2,395	1,453	—
譲渡性預金	457,826	1,830	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	178,313	—	—	—	—	—
売現先勘定	49,820	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	76,968	—	—	—	—	—
借入金	358,872	4,016	2,146	385	264	170
合計	5,960,650	354,521	39,138	2,781	1,717	170

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,877,705	329,435	36,061	1,951	1,457	—
譲渡性預金	482,131	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	217,618	—	—	—	—	—
売現先勘定	30,357	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	198,436	—	—	—	—	—
借入金	583,010	4,625	182,157	261	203	120
合計	6,389,259	334,060	218,219	2,213	1,660	120

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△4百万円	△14百万円

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	285,418	81,193	204,224
	債券	787,329	766,468	20,861
	国債	438,138	427,245	10,893
	地方債	252,660	244,999	7,661
	短期社債	—	—	—
	社債	96,530	94,224	2,306
	その他	357,278	340,206	17,071
	小計	1,430,026	1,187,868	242,158
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6,685	8,282	△1,597
	債券	32,454	32,749	△294
	国債	6,263	6,267	△4
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	26,191	26,481	△290
	その他	93,390	95,848	△2,458
	小計	132,530	136,880	△4,350
合計	1,562,556	1,324,749	237,807	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	268,844	64,949	203,895
	債券	561,236	548,412	12,823
	国債	266,666	260,898	5,768
	地方債	198,109	192,842	5,266
	短期社債	—	—	—
	社債	96,461	94,672	1,788
	その他	467,537	415,228	52,309
	小計	1,297,619	1,028,591	269,028
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	19,491	26,005	△6,513
	債券	168,552	170,547	△1,994
	国債	68,342	69,679	△1,336
	地方債	68,210	68,530	△319
	短期社債	—	—	—
	社債	31,999	32,337	△338
	その他	212,623	223,046	△10,422
	小計	400,667	419,598	△18,930
合計	1,698,286	1,448,189	250,097	

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,760	4,964	0
債券	84,039	262	86
国債	77,929	255	73
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	6,109	7	13
その他	188,560	4,014	3,920
合計	280,360	9,241	4,007

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,357	3,171	—
債券	37,294	222	—
国債	36,745	221	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	548	1	—
その他	144,560	3,245	2,770
合計	186,212	6,638	2,770

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は1,086百万円(うち、株式1,002百万円、債券83百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は339百万円(うち、株式339百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	2,994	△0

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	2,992	8

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	3,500	2,974	526	526	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	4,081	3,821	260	260	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	238,333
その他有価証券	237,807
その他の金銭の信託	526
(△)繰延税金負債	72,771
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	165,562
(△)非支配株主持分相当額	4,866
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	160,696

当連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	250,357
その他有価証券	250,097
その他の金銭の信託	260
(△)繰延税金負債	76,747
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	173,610
(△)非支配株主持分相当額	6,835
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	166,775

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	50,901	33,985	1,035	1,035
	受取変動・支払固定	50,890	33,985	△847	△847
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	187	187

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	61,085	60,306	2,149	2,149
	受取変動・支払固定	61,085	60,306	△1,523	△1,523
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	625	625

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	547,099	420,837	166	166
	為替予約				
	売建	123,538	13,781	479	479
	買建	87,327	13,882	241	241
	通貨オプション				
	売建	69,154	50,208	△2,200	376
	買建	69,154	50,208	2,200	213
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	888	1,478

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	439,183	355,276	174	174
	為替予約				
	売建	283,411	109,966	△3,398	△3,398
	買建	404,592	21,795	166	166
	通貨オプション				
	売建	80,060	55,625	△2,340	584
	買建	80,060	55,625	2,340	72
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△3,057	△2,399

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	1,000	1,000	△4	△4
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△4	△4

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	1,000	1,000	△8	△8
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△8	△8

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,260	—	△37	—
	買建	2,260	—	37	—
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,440	—	△40	—
	買建	2,440	—	40	—
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		100,494	100,494	△98
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
合計		—	—	—	△98

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	161,992	116,336	△4,507
	資金関連スワップ		36,510	—	13
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計		—	—	—	△4,494

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	149,709	127,728	1,062
	資金関連スワップ		213	—	△3
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計		—	—	—	1,059

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。

また、当行は、厚生年金基金の代行部分について、2005年3月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けており、厚生年金基金から企業年金基金へ移行しております。

2014年4月1日より、当行の企業年金基金制度について、キャッシュ・バランス・プランに移行するとともに、確定拠出型年金を新設しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	66,616	73,581
勤務費用	2,178	2,402
利息費用	154	116
数理計算上の差異の発生額	7,866	△981
退職給付の支払額	△3,233	△3,086
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	73,581	72,032

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	77,278	78,800
期待運用収益	1,028	1,051
数理計算上の差異の発生額	94	△2,052
事業主からの拠出額	2,579	2,722
退職給付の支払額	△2,181	△2,242
年金資産の期末残高	78,800	78,279

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	73,200	71,619
年金資産	△78,800	△78,279
	△5,600	△6,660
非積立型制度の退職給付債務	381	413
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,218	△6,247

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職給付に係る負債	12,281	12,487
退職給付に係る資産	△17,500	△18,734
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,218	△6,247

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,989	2,209
利息費用	154	116
期待運用収益	△1,028	△1,051
数理計算上の差異の費用処理額	△107	△388
過去勤務費用の費用処理額	△597	△597
確定給付制度に係る退職給付費用	410	289

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△597	△597
数理計算上の差異	△7,878	△1,459
合計	△8,475	△2,056

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△3,253	△2,656
未認識数理計算上の差異	2,132	3,592
合計	△1,120	935

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	50.9%	52.3%
株式	42.1%	40.1%
その他	7.0%	7.6%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度29.7%、当連結会計年度29.8%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度3.6%、当連結会計年度3.6%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

長期期待運用収益率は、年金資産の過去3年間の運用利回り平均とし、平均値が1.25%を下回るときは1.25%、2.00%を上回る場合は2.00%としております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率		
退職一時金制度	0.00%	0.00%
企業年金基金制度	0.20%	0.30%
長期期待運用収益率		
企業年金基金の年金資産	2.00%	2.00%
退職給付信託 (退職一時金制度、企業年金基金制度)	0.00%	0.00%

(注) 当行は、退職一時金制度については主要な部分でポイント制を、企業年金基金制度についてはキャッシュ・バランス・プランを採用しており、「予想昇給率」が退職給付債務等の計算に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度340百万円、当連結会計年度338百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業経費	30百万円	一百万円

(注) 2018年6月28日開催の第115期定時株主総会決議により、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。なお、同制度の導入に伴い、新たなストック・オプションの付与は行わないこととしますが、すでに付与したストック・オプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続します。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 17名	当行取締役 17名	当行取締役 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 156,800株	普通株式 199,500株	普通株式 140,900株
付与日	2011年7月15日	2012年7月17日	2013年7月16日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2011年7月16日から 2041年7月15日まで	2012年7月18日から 2042年7月17日まで	2013年7月17日から 2043年7月16日まで

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 16名 当行執行役員 4名	当行取締役 7名 当行執行役員 14名	当行取締役 7名 当行執行役員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 123,100株	普通株式 79,500株	普通株式 184,600株
付与日	2014年7月16日	2015年7月15日	2016年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2014年7月17日から 2044年7月16日まで	2015年7月16日から 2045年7月15日まで	2016年7月16日から 2046年7月15日まで

	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行執行役員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 140,900株
付与日	2017年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2017年7月15日から 2047年7月14日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	34,100	62,000	47,500
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	6,300	15,200	15,600
未確定残	27,800	46,800	31,900
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	6,300	15,200	15,600
権利行使	—	7,600	10,400
失効	—	—	—
未行使残	6,300	7,600	5,200

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	58,600	45,700	119,100
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	16,500	10,500	29,300
未確定残	42,100	35,200	89,800
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	16,500	10,500	29,300
権利行使	8,800	5,600	18,200
失効	—	—	—
未行使残	7,700	4,900	11,100

	2017年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	114,300
付与	—
失効	—
権利確定	23,700
未確定残	90,600
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	23,700
権利行使	14,700
失効	—
未行使残	9,000

② 単価情報

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	1株当たり 552円	1株当たり 552円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 704円	1株当たり 550円	1株当たり 918円

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 552円	1株当たり 552円	1株当たり 552円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 989円	1株当たり 1,473円	1株当たり 601円

	2017年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 552円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 867円

3 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,171百万円	13,900百万円
退職給付に係る負債	966百万円	774百万円
睡眠預金払戻損失引当金	1,049百万円	730百万円
土地減損損失	576百万円	648百万円
減価償却費	541百万円	548百万円
賞与引当金	507百万円	504百万円
有価証券評価損	406百万円	440百万円
その他	2,726百万円	1,933百万円
繰延税金資産小計	19,946百万円	19,481百万円
評価性引当額	△990百万円	△937百万円
繰延税金資産合計	18,956百万円	18,543百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△72,689百万円	△76,674百万円
圧縮記帳積立金	△904百万円	△898百万円
その他	－百万円	△347百万円
繰延税金負債合計	△73,593百万円	△77,921百万円
繰延税金負債の純額	△54,637百万円	△59,377百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	当該差異が法定実効税率 の5/100以下のため、記載 を省略しております。	30.5 %
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△1.4 %
評価性引当額の増減		△0.5 %
その他		△0.4 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.5 %

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等
子会社株式の追加取得

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社いよぎん地域経済研究センター(産業・経済・金融に関する調査研究業務等)

株式会社いよぎんコンピュータサービス(情報処理受託業務、ソフトウェア開発業務等)

(2) 企業結合日

2020年3月31日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

ガバナンスの強化及びグループ経営の強化を目的として、非支配株主が保有する株式の一部を取得したものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	1,313百万円
取得原価		1,313百万円

4 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

2,966百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社16社(前連結会計年度15社)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と連結子会社の銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運営業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社のいよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	107,879	16,301	124,180	2,106	126,286	—	126,286
セグメント間の内部経常収益	537	483	1,021	2,160	3,181	△3,181	—
計	108,416	16,784	125,201	4,266	129,468	△3,181	126,286
セグメント利益	28,362	192	28,554	71	28,626	32	28,658
セグメント資産	7,145,436	55,124	7,200,560	11,166	7,211,726	△46,071	7,165,655
セグメント負債	6,512,183	36,964	6,549,148	4,646	6,553,794	△36,466	6,517,327
その他の項目							
減価償却費	4,484	32	4,517	68	4,586	△156	4,430
資金運用収益	78,126	106	78,232	4	78,237	△117	78,119
資金調達費用	11,555	124	11,679	0	11,680	△104	11,575
特別利益	5	—	5	—	5	—	5
(固定資産処分益)	(5)	—	(5)	—	(5)	—	(5)
特別損失	533	—	533	1	535	—	535
(固定資産処分損)	(302)	—	(302)	(0)	(303)	—	(303)
(減損損失)	(231)	—	(231)	—	(231)	—	(231)
(金融商品取引責任準備金繰入額)	—	—	—	(0)	(0)	—	(0)
税金費用	8,265	59	8,325	51	8,376	△2	8,374
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,535	1	7,536	73	7,610	△83	7,526

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額32百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△46,071百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△36,466百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△156百万円、資金運用収益の調整額△117百万円、資金調達費用の調整額△104百万円、税金費用の調整額△2百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△83百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	107,088	16,905	123,993	2,513	126,506	—	126,506
セグメント間の内部経常収益	655	454	1,109	1,871	2,980	△2,980	—
計	107,743	17,359	125,102	4,384	129,487	△2,980	126,506
セグメント利益	28,530	709	29,239	124	29,364	48	29,413
セグメント資産	7,769,824	61,069	7,830,894	12,515	7,843,410	△47,855	7,795,554
セグメント負債	7,114,784	39,954	7,154,739	6,002	7,160,742	△37,035	7,123,706
その他の項目							
減価償却費	4,928	25	4,954	74	5,029	△140	4,888
資金運用収益	79,596	120	79,716	4	79,721	△119	79,601
資金調達費用	13,207	120	13,328	5	13,333	△106	13,226
特別利益	39	—	39	—	39	—	39
(固定資産処分益)	(39)	—	(39)	—	(39)	—	(39)
特別損失	986	—	986	73	1,060	—	1,060
(固定資産処分損)	(127)	—	(127)	(0)	(128)	—	(128)
(減損損失)	(858)	—	(858)	(72)	(931)	—	(931)
(金融商品取引責任準備金繰入額)	—	—	—	(0)	(0)	—	(0)
税金費用	7,805	234	8,039	56	8,096	3	8,099
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,695	4	5,699	61	5,761	△79	5,682

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額48百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△47,855百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△37,035百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△140百万円、資金運用収益の調整額△119百万円、資金調達費用の調整額△106百万円、税金費用の調整額3百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△79百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	55,878	34,058	16,301	20,048	126,286

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	58,321	31,156	16,905	20,123	126,506

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	231	－	231	－	231

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	858	－	858	72	931

(注) その他の金額は、全て証券業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アビリティセンター株式会社	愛媛県 新居浜市	55	人材派遣業	—	人材派遣取引	人材派遣	3	—	—

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。
- 2 アビリティセンター株式会社は、当行取締役監査等委員三好潤子の近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アビリティセンター株式会社	愛媛県 新居浜市	55	人材派遣業	—	人材派遣取引	人材派遣	2	—	—
	株式会社中央動力	愛媛県 新居浜市	50	工事業	—	銀行取引	資金の貸付	25	貸出金	—
	株式会社巽工業	大分県 大分市	10	工事業	—	銀行取引	資金の貸付	25	貸出金	20

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。
- 2 資金の貸付の取引金額は平均残高を記載しております。
- 3 アビリティセンター株式会社は、当行取締役監査等委員三好潤子の近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。
- 4 株式会社中央動力及び株式会社巽工業は、当行取締役監査等委員三好潤子の近親者が議決権の過半数を保有している会社の子会社であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アビリティセンター株式会社	愛媛県 新居浜市	55	人材派遣業	所有 直接19.2	人材派遣取引	人材派遣	17	その他 負債	0

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

2 アビリティセンター株式会社は、当行取締役監査等委員三好潤子の近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アビリティセンター株式会社	愛媛県 新居浜市	55	人材派遣業	所有 直接19.2	人材派遣取引	人材派遣	28	その他 負債	0

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

2 アビリティセンター株式会社は、当行取締役監査等委員三好潤子の近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,975円54銭	2,052円46銭
1株当たり当期純利益	58円54銭	59円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	58円45銭	59円69銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	648,327	671,848
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	23,122	22,136
(うち新株予約権)	百万円	(397)	(343)
(うち非支配株主持分)	百万円	(22,725)	(21,792)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	625,204	649,711
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	316,472	316,552

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	18,527	18,922
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	18,527	18,922
普通株式の期中平均株式数	千株	316,441	316,531
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	511	431
(うち新株予約権)	千株	(511)	(431)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

3 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末の普通株式の数、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前連結会計年度において控除した当該期末の普通株式の数は300千株、期中平均株式数は184千株であります。

当連結会計年度において控除した当該期末の普通株式の数は284千株、期中平均株式数は289千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	365,856	770,378	0.32	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	365,856	770,378	0.32	2020年4月～ 2032年4月
1年以内に返済予定のリース債務	288	252	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	627	502	—	2021年12月～ 2028年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	583,010	2,484	2,140	181,480	676
リース債務	252	99	95	91	88

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

○ 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	32,759	64,203	96,526	126,506
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	7,757	16,271	25,524	28,392
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	5,434	11,039	17,178	18,922
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	17.17	34.88	54.27	59.77

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	17.17	17.70	19.39	5.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	808,815	718,427
現金	47,749	48,366
預け金	761,065	670,060
買現先勘定	—	※8 355,563
買入金銭債権	10,921	8,173
商品有価証券	349	727
商品国債	343	727
商品地方債	5	—
金銭の信託	4,759	4,948
有価証券	※8 1,573,300	※8 1,707,613
国債	444,402	335,009
地方債	252,660	266,319
社債	※11 122,721	※11 128,460
株式	※1 300,801	※1 292,829
その他の証券	※1 452,714	※1 684,995
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9, ※12 4,550,809	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9, ※12 4,756,637
割引手形	※7 26,467	※7 18,495
手形貸付	87,217	49,670
証書貸付	3,843,145	4,058,870
当座貸越	593,979	629,600
外国為替	7,164	10,741
外国他店預け	6,614	10,322
買入外国為替	※7 8	※7 18
取立外国為替	542	400
その他資産	74,788	102,789
前払費用	854	808
未収収益	5,630	6,643
金融派生商品	7,187	13,048
金融商品等差入担保金	3,567	9,363
その他の資産	※8 57,546	※8 72,924
有形固定資産	※10 72,635	※10 71,154
建物	16,853	17,034
土地	49,940	49,157
リース資産	1,490	1,249
建設仮勘定	908	421
その他の有形固定資産	3,442	3,290
無形固定資産	6,982	8,051
ソフトウェア	5,719	6,122
その他の無形固定資産	1,262	1,929
前払年金費用	17,452	20,597
支払承諾見返	35,937	26,382
貸倒引当金	△23,137	△26,847
資産の部合計	7,140,776	7,764,961

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	※8 5,247,121	※8 5,265,664
当座預金	274,313	273,654
普通預金	2,533,291	2,664,828
貯蓄預金	92,263	94,787
通知預金	22,640	21,020
定期預金	2,074,336	2,018,836
定期積金	16,571	16,495
その他の預金	233,704	176,040
譲渡性預金	465,556	488,731
コールマネー	178,313	217,618
売現先勘定	※8 49,820	※8 30,357
債券貸借取引受入担保金	※8 76,968	※8 198,436
借入金	※8 360,251	※8 764,056
借入金	360,251	764,056
外国為替	249	295
外国他店預り	4	21
売渡外国為替	118	248
未払外国為替	126	25
信託勘定借	31	28
その他負債	30,427	53,847
未決済為替借	8	9
未払法人税等	2,023	2,925
未払費用	4,003	3,285
前受収益	1,537	1,924
給付補填備金	1	1
金融派生商品	10,611	14,527
金融商品等受入担保金	1,325	3,672
リース債務	1,598	1,347
資産除去債務	43	44
その他の負債	9,274	26,107
賞与引当金	1,511	1,494
退職給付引当金	12,973	13,002
睡眠預金払戻損失引当金	3,301	2,393
偶発損失引当金	516	591
株式報酬引当金	86	192
繰延税金負債	52,823	56,242
再評価に係る繰延税金負債	9,769	9,637
支払承諾	35,937	26,382
負債の部合計	6,525,658	7,128,972

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	10,480	10,480
資本準備金	10,480	10,480
利益剰余金	413,054	427,390
利益準備金	20,948	20,948
その他利益剰余金	392,106	406,442
圧縮記帳積立金	2,059	2,048
別途積立金	370,594	384,594
繰越利益剰余金	19,452	19,799
自己株式	△6,683	△6,611
株主資本合計	437,800	452,208
その他有価証券評価差額金	158,875	163,329
繰延ヘッジ損益	△1,545	792
土地再評価差額金	19,590	19,315
評価・換算差額等合計	176,919	183,437
新株予約権	397	343
純資産の部合計	615,117	635,989
負債及び純資産の部合計	7,140,776	7,764,961

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
経常収益	107,222	106,398
資金運用収益	77,994	79,406
貸出金利息	52,619	54,554
有価証券利息配当金	23,770	23,323
コールローン利息	214	19
買現先利息	—	△6
債券貸借取引受入利息	62	—
預け金利息	395	393
その他の受入利息	932	1,121
信託報酬	3	2
役務取引等収益	13,556	13,830
受入為替手数料	3,820	3,901
その他の役務収益	9,735	9,929
その他業務収益	6,746	6,871
外国為替売買益	2,573	2,935
国債等債券売却益	4,060	3,405
国債等債券償還益	9	—
金融派生商品収益	101	530
その他の業務収益	—	0
その他経常収益	8,922	6,287
償却債権取立益	528	745
株式等売却益	5,180	3,233
金銭の信託運用益	455	515
その他の経常収益	2,756	1,792
経常費用	80,873	79,816
資金調達費用	11,554	13,206
預金利息	3,448	4,313
譲渡性預金利息	101	105
コールマネー利息	421	400
売現先利息	625	716
債券貸借取引支払利息	1,308	1,864
借用金利息	1,380	1,279
金利スワップ支払利息	4,038	4,462
その他の支払利息	228	64
役務取引等費用	6,495	6,718
支払為替手数料	1,066	1,180
その他の役務費用	5,429	5,538
その他業務費用	3,868	1,395
商品有価証券売買損	4	12
国債等債券売却損	3,780	1,383
国債等債券償却	83	—
営業経費	49,770	49,065

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他経常費用	9,184	9,429
貸倒引当金繰入額	6,023	7,350
貸出金償却	4	—
株式等売却損	227	1,387
株式等償却	1,004	352
金銭の信託運用損	46	10
その他の経常費用	1,877	328
経常利益	26,349	26,581
特別利益	5	39
固定資産処分益	5	39
特別損失	533	994
固定資産処分損	302	135
減損損失	231	858
税引前当期純利益	25,821	25,626
法人税、住民税及び事業税	7,035	6,961
法人税等調整額	523	162
法人税等合計	7,558	7,123
当期純利益	18,262	18,502

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,948	10,480	—	10,480
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮記帳積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△56	△56
自己株式処分差損の振替			56	56
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	20,948	10,480	—	10,480

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,948	2,066	352,594	23,627	399,236	△6,839	423,826
当期変動額							
剰余金の配当				△4,431	△4,431		△4,431
圧縮記帳積立金の取崩		△6		6	—		
別途積立金の積立			18,000	△18,000	—		
当期純利益				18,262	18,262		18,262
自己株式の取得						△232	△232
自己株式の処分						388	332
自己株式処分差損の振替				△56	△56		—
土地再評価差額金の取崩				43	43		43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	△6	18,000	△4,175	13,817	155	13,973
当期末残高	20,948	2,059	370,594	19,452	413,054	△6,683	437,800

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	163,880	△1,240	19,634	182,274	467	606,568
当期変動額						
剰余金の配当						△4,431
圧縮記帳積立金の取崩						
別途積立金の積立						
当期純利益						18,262
自己株式の取得						△232
自己株式の処分						332
自己株式処分差損の振替						
土地再評価差額金の取崩						43
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	△5,005	△305	△43	△5,354	△70	△5,424
当期変動額合計	△5,005	△305	△43	△5,354	△70	8,549
当期末残高	158,875	△1,545	19,590	176,919	397	615,117

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,948	10,480	—	10,480
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮記帳積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△5	△5
自己株式処分差損の振替			5	5
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	20,948	10,480	—	10,480

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,948	2,059	370,594	19,452	413,054	△6,683	437,800
当期変動額							
剰余金の配当				△4,435	△4,435		△4,435
圧縮記帳積立金の取崩		△11		11	—		
別途積立金の積立			14,000	△14,000	—		
当期純利益				18,502	18,502		18,502
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分						72	66
自己株式処分差損の振替				△5	△5		—
土地再評価差額金の取崩				274	274		274
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	△11	14,000	347	14,336	71	14,408
当期末残高	20,948	2,048	384,594	19,799	427,390	△6,611	452,208

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	158,875	△1,545	19,590	176,919	397	615,117
当期変動額						
剰余金の配当						△4,435
圧縮記帳積立金の取崩						
別途積立金の積立						
当期純利益						18,502
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						66
自己株式処分差損の振替						
土地再評価差額金の取崩						274
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	4,453	2,338	△274	6,517	△54	6,463
当期変動額合計	4,453	2,338	△274	6,517	△54	20,871
当期末残高	163,329	792	19,315	183,437	343	635,989

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～40年

その他：5年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,283百万円(前事業年度末は20,253百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

1 信託を用いた株式報酬制度

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 新型コロナウイルス感染症の影響

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式	9,151百万円	10,469百万円
出資金	2,324百万円	2,511百万円

2 現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	－百万円	355,563百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	1,907百万円	4,329百万円
延滞債権額	50,758百万円	55,319百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,811百万円	2,614百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	15,883百万円	15,418百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	71,360百万円	77,682百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	26,475百万円	18,514百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
買現先勘定	－百万円	355,563百万円
有価証券	336,215百万円	701,931百万円
貸出金	400,033百万円	370,591百万円
計	736,248百万円	1,428,086百万円

担保資産に対応する債務

預金	10,283百万円	27,684百万円
売現先勘定	49,820百万円	30,357百万円
債券貸借取引受入担保金	76,968百万円	198,436百万円
借用金	355,523百万円	760,024百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有価証券	441百万円	437百万円
その他の資産	50,000百万円	50,000百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証金	15百万円	6百万円
敷金	272百万円	268百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	1,192,633百万円	1,187,103百万円
うち原契約期間が1年以内のも の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	1,056,986百万円	1,060,714百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	8,399百万円	8,256百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(14百万円)	(一百万円)

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	55,413百万円	60,466百万円

※12 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	34百万円	25百万円

13 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金銭信託	31百万円	28百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式及び出資金	11,400	12,805
関連会社株式	75	175
合計	11,475	12,980

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,678百万円	12,482百万円
睡眠預金払戻損失引当金	1,049百万円	730百万円
土地減損損失	576百万円	648百万円
減価償却費	516百万円	507百万円
賞与引当金	460百万円	455百万円
有価証券評価損	400百万円	432百万円
退職給付引当金	1,178百万円	350百万円
その他	2,386百万円	1,618百万円
繰延税金資産小計	18,247百万円	17,226百万円
評価性引当額	△966百万円	△913百万円
繰延税金資産合計	17,281百万円	16,313百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△69,200百万円	△71,308百万円
圧縮記帳積立金	△904百万円	△898百万円
その他	－百万円	△347百万円
繰延税金負債合計	△70,104百万円	△72,555百万円
繰延税金負債の純額	△52,823百万円	△56,242百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	当該差異が法定実効税率 の5/100以下のため、記載 を省略しております。	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△1.5%
評価性引当額の増減		△0.6%
その他		△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.8%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	55,334	1,591	1,058 (161)	55,867	38,832	1,128	17,034
土地	49,940 [28,590]	99 [49]	882 (679) [464]	49,157 [28,175]	—	—	49,157
リース資産	4,216	357	1,211	3,362	2,112	582	1,249
建設仮勘定	908	862	1,349	421	—	—	421
その他の有形固定資産	15,906 [769]	1,789 [45]	1,818 (17) [37]	15,878 [777]	12,587	1,207	3,290
有形固定資産計	126,306 [29,360]	4,701 [95]	6,320 (858) [502]	124,687 [28,953]	53,532	2,918	71,154
無形固定資産							
ソフトウェア	20,454	2,396	50	22,800	16,678	1,993	6,122
その他の無形固定資産	1,433	1,858	1,191	2,100	171	0	1,929
無形固定資産計	21,888	4,254	1,242	24,900	16,849	1,993	8,051

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高(内書き)であります。

当期増加額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の増加額(内書き)であり、減損損失の計上及び科目の振替によるものであります。

当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少額(内書き)であり、土地の売却、減損損失の計上及び科目の振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23,137	15,933	3,641	8,582	26,847
一般貸倒引当金	7,169	7,633	—	7,169	7,633
個別貸倒引当金	15,968	8,299	3,641	1,413	19,214
うち非居住者向け債権分	—	6	—	—	6
賞与引当金	1,511	1,494	1,511	—	1,494
睡眠預金払戻損失引当金	3,301	2,393	729	2,571	2,393
偶発損失引当金	516	591	—	516	591
株式報酬引当金	86	118	12	—	192
計	28,554	20,531	5,894	11,670	31,519

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

個別貸倒引当金……………主として回収による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金……………洗替による取崩額

偶発損失引当金……………洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,023	5,785	4,882	—	2,925
未払法人税等	1,757	5,032	4,178	—	2,611
未払事業税	265	753	704	—	314

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部(特別口座を含む)</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社(特別口座の口座管理機関)</p> <p>—</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として、以下の算式により1単元あたりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 当行株式取扱規則第14条(買取代金の決定)に定める1株あたりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table border="0"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	<p>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、愛媛新聞および日本経済新聞に掲載する。</p> <p>公告掲載URL https://www.iyobank.co.jp/</p>										
株主に対する特典	<p>3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有する株主に対し、株主さまご優待制度を実施。</p> <p>(1) 100株以上1,000株未満 今治タオルを送付。</p> <p>(2) 1,000株以上 愛媛県産品、TSUBASAアライアンス共同企画特産品、株主さまご優待定期預金、寄付のいずれか一つを選択。</p> <p>① 愛媛県産品 株主さまご優待カタログから選択したご希望の愛媛県産品を送付。</p> <p>② TSUBASAアライアンス共同企画特産品 株主さまご優待カタログ(別冊)から選択したご希望の連携企画特産品を送付。</p> <p>③ 株主さまご優待定期預金 金利を上乗せした「株主さまご優待定期預金」が利用できる株主さまご優待クーポンを送付。</p> <p>④ 寄付 「日本赤十字社」への寄付。</p>										

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第116期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第117期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出

第117期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月13日関東財務局長に提出

第117期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2019年7月3日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社伊予銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 田 賢 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 池 亮 介 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊予銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社伊予銀行の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社伊予銀行が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社伊予銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 田 賢 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 池 亮 介 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊予銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【会社名】 株式会社伊予銀行

【英訳名】 The Iyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 三好賢治

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市南堀端町1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社伊予銀行東京支店
(東京都中央区日本橋1丁目3番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取三好賢治は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社13社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【会社名】 株式会社伊予銀行

【英訳名】 The Iyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 三好賢治

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市南堀端町1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社伊予銀行東京支店
(東京都中央区日本橋1丁目3番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取三好賢治は、当行の第117期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。